

議 事 録

平成25年第4回定例会

[一般質問]

平成25年12月10日(火)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「一般質問」を、行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>7番 福本秀昭議員</p>
福本議員	<p>おはようございます。</p> <p>一般質問に入ります前に、先だって人権フェスタ2013の催しがあったわけでございます。その中で、子どもを中心にした内容でございましたけれども、その中でも子どもたちの意見発表がセレモニーの後にあったわけですが、非常に子どもは子どもなりに、戦争は知らなくても、やはり子どもの感覚と言いますか、子どもの目でしっかり、私は訴えられたと。私たちに対して強いメッセージでもございましたし、子どもは、今申し上げましたように、戦争は知らない、体験はなくても、やはり外国の紛争、そういったものをテレビを通して見ておったと思いますけれども、非常に貴重な意見発表であったというふうに実感したところでございます。</p> <p>私たちもしっかり子どもに負けないようにですね、今日の一般質問もしっかり使命を果たしていかなければならないというふうに思っております。</p> <p>それでは、本題に移らせていただきます。</p> <p>通告に従いまして、まちづくり並びに教育問題と、順次質問を続けさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、まちづくりについて、ということで、平成26年度予算編成の基本方針について、お尋ねをいたします。</p> <p>町にとっては、極めて大事な予算編成の時期を迎えようとしております。執行部にとられては、町長、町の最高責任者とされて、平成25年度の反省を踏まえて、平成26年度の予算編成の作業にあたられるわけですが、どのような考え、基本方針を持って臨まれるのか、まず町長にお答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、平成26年度の当初予算につきましては策定作業中でございます。現段階での私の考え方を述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>平成26年度の予算は、健全財政と地域の活性化の両立を念頭に組み立ててまいります。一般的な予算は総合計画の中における実施計画、それに基づきます各課の予算査定の中で決定してまいります。</p> <p>でございますが、今後の国の動向、社会情勢の変動に伴うものは、補正予算も活用し変化に対応してまいります。</p> <p>特に、今、国でも論議されております消費税導入、TPP、国の減反制度改革、国土強靱化、エネルギー等のそれぞれの対策については臨機応変に対応いたします。</p> <p>町独自としては、「食に感謝し平和を願うまちづくり」を推進します。当然、教育、福祉、健康、子育て、公共交通等はさらなる充実を図り、道路整備、水道、公園、住宅整備等につきましても、計画どおり促進いたします。</p> <p>また、市町村合併に伴う新町建設計画延長による合併特例債の活用を図り、今後の地方交付税の制度設計を注視し、国に対しても道州制や交付税の一本化算定問題についても要望してまいります。</p>

	以上が、今の考え方でございます。
議 長	福本議員
福本議員	<p>まず、町長の説明では、健全財政なり社会の動向等をしっかりとらみながら、予算編成に反映したいということでございます。</p> <p>併せてですね、この実務にあられる担当課長にもお尋ねをしたいと思っておりますけれども、いろいろ予算編成にあたっての事務作業、そういったものは、やはり定義があるだろうというふうに思いますけれども、実務的な面で担当課長からお答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>26年度の予算編成についての実務的なことについてということでございます。</p> <p>まず、26年度の予算編成にあたりましてはですね、最初に決算、直近の決算の状況、これはやはり職員全体が、町の財政状況がどういう状況にあるのかということを知ることから始まります。</p> <p>そういったことで、9月の議会を終えまして、職員を班別でですね、決算の状況についての、まず報告をする。そういった中での決算の概要を知ることから始めてまいります。</p> <p>そして、その後、財政課におきまして、国の地方財政の状況、それから景気動向、そういったものが発表されております。</p> <p>そういったものを加味して、歳入の部分の状況がどれくらい見込めるのか、あるいは町税については、税務課からの資料提示、そういった作業をもとに歳入を見込みます。</p> <p>それから歳出部分につきましては、総合計画の実施計画、これを7月に作っておりますので、その実施計画に基づいて大体歳入の見込みを出しまして、大体26年度の大枠、予算の大枠というのを、そこで見込むということになるかと思っております。</p> <p>それを基に、11月に入りまして、職員を集めまして予算編成方針というものを立てて、そこで説明をしていくという流れになっていくかと思っております。</p> <p>そういった事務的なことになろうかと思っております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに事務的な順序と申しますか、流れということでは、やはり歳入からまず検討されると。</p> <p>私もこの点は、どういうふうな実態で取り組まれておるのかなという、関心もあつたわけです。同時に進行されるのかなと、歳入と歳出をですね。</p> <p>ところが、やはり歳入のほうをまず担保してというような説明でございました。</p> <p>大変な作業だということは否めないわけですが、一般論として、いろいろスクラップアンドビルドを基本とするとかですね、具体的な取り組みについては、財政状況の中でやはり厳しいとは言え、やはり町民のニーズ、そういったものに着眼して取り組むとかですね、いろいろ背景等をしっかりとらみながらということだと思っております。</p> <p>まずは、本町の本丸である総合計画については、どういった位置付けをされて、また、それをどういった形で活かされておるものか、確認されておるものかですね、その点についてお答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>ご案内のように、本町では、基本構想、総合計画を策定しております。</p> <p>総合計画は3つの構成でなされておりまして、基本構想、基本計画、実施計画、さ</p>

	<p>らにその実施計画が予算にリンクするというようなシステムでございます。そして、毎年これをローリングしていくというような手法でやっております。</p> <p>基本構想については議決を頂いたところでございます。</p> <p>基本構想策定の段階で住民への意向調査、あるいは審議会等での議論、また議会等での説明等の意見を反映しながら基本構想が策定されるわけでございまして、その段階で、今後5年間あるいは10年間の住民の意向を把握しながら予算を組み立てていくと、そのような流れになっております。</p> <p>具体的には、基本計画が昨年度策定いたしましたので、それに基づきまして本年度も7月までに実施計画、具体的な5年間の年度別計画でございます。それを策定しながら、あくまで計画でございまして、変更は十分にあり得ますけれども、当該年度の予算とリンクさせて策定していくと。そのような中で歳入との収支を図ると、そのような流れでございまして。</p> <p>予算の段階で、住民の意向調査というものはやっております。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>立派な総合計画書をですね、預かっておるといふか、これも2年を経過しようとしておるわけです。</p> <p>そうしますと単純に計算して、やはりそれなりに達成された部分があるというふうに思っておるところですが、やはりこれは各担当課長たちも、この資料はしっかりとらみながら予算編成には、作業に当たってあるというふうに理解していいですか。担当課長、どんなですか。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>その資料につきましては、基本計画の後期基本計画であろうかと思っております。</p> <p>それを基にですね、実施計画、これを先ほど申し上げましたように、毎年7月ごろまでに、各課は作成をしております。実際それをするために実施計画を立てておりますけれども。</p> <p>当然、そういったことを承知の上で実施計画ができて、そしてそれが予算に反映してきておるといふふうに判断をしておるところでございます。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>今、担当課長からご説明がございましたように、やはりこういった町の本丸であるこの総合計画については、やはり皆さんが共有しながら、事業等も含めて進めていくべきだといふふうに思っておりますし、これをしっかりと認識されておると、各課長たちがですね、そういうふうに理解したいと思っております。</p> <p>個別的な問題はいろいろ、町民の皆さん方が、この予算編成、当初予算が決定するまでにあたって、いろいろ関心があるだろうといふふうに思います。</p> <p>そういった中で、やはり不利な条件に置かれている地域も含め、広範囲に配慮した歳出の組み立てといふものが大事なことでございまして、いろいろ情報機能の強化とか、あるいは弱者に対する社会的な環境整備、あるいは地域の活性化を推進する、そういった起爆剤的なものも必要だろうと。</p> <p>そういった、いろんなやはり背景が、確かに予算編成するうえでは、当然必要だといふふうに思いますし、今後時間はかかるかもしれませんが、町民の期待に応えていただきたいといふふうにお願ひして、この問題は終わりたいと思っております。</p> <p>次に、行政改革の経過についてということで、お尋ねをしたいと思っております。</p> <p>行政改革は、住民満足度の向上を最上位の目的とし、住民ニーズに的確に応え、真に必要なサービスを、最小の経費で最大の効果を上げるよう提供するために、現行の施策、組織機構、制度、運営方法等を、行政の全般にわたって考えなければならない</p>

	<p>と思っております。本町では5年間の集中プランによって、平成22年度をもって達成されたとのことですが。</p> <p>まず、1つの問題点として、行政改革はすべて達成されたか、ということで質問しておりましたが、これは、達成されたということです。</p> <p>2点目は、その後に検証されているとのことですが、その中で検証された行政改革の案件については、11項目から立ち上げられて、その枝葉を含めると30点ほどございます。</p> <p>これまた行政改革の幅広い取り組みがこれまで進められ、それがほぼ達成されたというふうに、総務課長からもその説明をお聞きしております。</p> <p>まず、4点お尋ねをしたいと思っておりますけれども。</p> <p>まずは、健全な財政運営の推進ということで、平成21年度までに経常経費の10%削減は達成されたのか。また、平成18年度より財政計画作成、事業の推進をするとありますが、具現化の方向にあるのか、また、成果が反映されているのか、この2点について、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、行政経過の達成の状況ということですが、</p> <p>この行政改革については、先ほど議員が申されましたように、平成17年から21年まで集中改革プランということで策定をし、その検証を行ってきたところです。</p> <p>そして、その5年間の取り組みにつきましては、一部事務の効率化であるとか、民間委託化等について、若干の課題もありましたけれども。当時22年の検証の時点ではですね、概ね達成したということで考えております。</p> <p>その後、行政改革の新たな手法ということで、行政評価制度それから人事評価制度を導入しまして、評価検証の手法は変わってきましたけれども、引き続き行政改革に進めてですね、事務の改善に努めているところでございます。</p> <p>検証についてはですね、行革の終了時に問題となっていた民間への業務委託とか、まだ当時は指定管理者の導入も行っておりませんでしたけれども、そういった問題についてはですね、その後一定の成果が上がっているというふうに考えております。</p> <p>併せまして、現在導入しております行政評価制度につきましても、継続的に事務事業の見直しを図りまして、全庁あげて業務の改善、改革に取り組み、仕組みとなっております。各事務事業の検証を毎年行っておるところです。</p> <p>先ほど質問のありました経常経費の削減、それから18年度からの財政計画の作成、そういったことについては、すべて予定どおり進んでおるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>2点目を質問させていただきたいと思っております。</p> <p>今、課長からちょっと触れられたんですが、行政評価のシステムの導入ということで、この検証の中では早期導入に向け調査・研究を継続して行っているとのことですが、調査なり研究の段階なのか、この点を説明させていただきたいと思っております。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>その前に、先ほどですね、経常経費の10%削減ということでお尋ねがありましたけれども、その点につきましては、先ほど目標を達成していることを申し上げましたけれども、この10%は、まだ達成はできておりません。そのことをお詫び申し上げます。</p> <p>次に、行政評価の状況ということでございますけれども。</p>

	<p>この行政評価の取り組みの現状については、今年の6月にもですね、川上議員のほうからご質問があつておりましたけれども。</p> <p>簡単にもう一度説明をしたいと思います。</p> <p>限られた財源の中でですね、様々な住民ニーズに沿った有効かつ効果的な事業展開を行うことが非常に重要でございます。</p> <p>事業の必要性や費用対効果などを事業ごとに評価シート、約760の事業がございますけれども、それを作成することによりまして、各事業の検証、評価、併せて既存事業の精査を行い、廃止、見直し、改善、改革に取り組んでおるところでございます。</p> <p>さらに効果的かつ効率的な行政運営の形成のために、職員一人ひとりが事業の成果、事務効率を意識して事業を行い、また、個々の事務事業を評価し、事務改善をしていくというPDCAのですね、マネージメントサイクルという仕組みで、それぞれの目的に取り組んでいるというような状況でございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>行政評価のシステム導入については、今説明があつておりましたが、これも定着するまでにですね、やっぱりしっかり取り組んでいただきたいというふうに思いますし、そのことで、言われた計画から検証、PDCAの仕組みを最大に活かしていただきたいと思います。</p> <p>では、3つ目の問題として、公共施設の管理運営ということで、指定管理者制度の導入条例を平成18年3月議会に提案という計画でございましたが、この点は、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>指定管理者の制度の導入の条例はですね、現在、18年に制定をされておるところでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>私もホームページでですね、例規集を見ましたけど、取り上げてなかったのですね、どこに記載、展示してあるのかなという思いがいたしましたので、ちょっとこの問題を取り上げたわけですが。</p> <p>いずれにいたしましても、現在、指定管理なり一部委託、あるいはすべて委託という形で取り組まれてきておるわけです。</p> <p>それで、その他の施設については、公共施設については十分検討されたのか、指定管理者導入をするためにですね、その他の公共施設についても検討されたのかどうか、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>指定管理者の制度についてはですね、平成18年にそういう条例を制定いたしましたので、その当時ですね、この集中改革プランの中で、すべての公共施設の今後のあり方について検証いたしまして、まず、その中で一番に、当時篠隈保育所の建て替えがありましたので、それを踏まえまして、篠隈保育所をまず指定管理者にしていこうということで、平成22年からですね、篠隈保育所はその後指定管理者制度を導入いたしまして、その後現在ではご存じのとおり、完全に民営化というようなですね、そういう段階を踏んでいっているところです。</p> <p>他の施設につきましても、検証いたしまして、その後、例えば図書館であるとかですね、そういったところとか、あるいは学校の給食であるとか、そういった面でも民間への事業の委託の拡大とかですね、そういうことを行ってきたところでございます。</p>
議 長	福本議員

福本議員	<p>確かに他の施設についても検討されているというふうに判断いたしますけれども、まず、公設とですね、民営の場合はどうして差が、頭から決めつけるわけじゃないんですけども、公設はサービスが悪い、いや民営化したらもっときめ細かなサービスができるよ。</p> <p>私は、本当はそういう差があつてはいけないはずなんですけれども、やっぱりそこに概念的かもしれませんが、何かそこに、差を初めから決めつけたような考え、対応というような気がするわけですけども、この点どういふふうな違いがあるのか、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>民間であろうと公共であろうと、大きな差はないというふうに思いますし、また、公的な施設を民間に、そういう管理とか運営とかを委託したりする場合につきましては、きちんと条件をつけて、今までこういったサービスがあるから、こういったサービスはサービスが低下しないようにとかですね、それ以上のこういう工夫をというふうなことで、いろんなプレゼンテーションを受けながら、委託する場合には業者を選んでおりますので、大きくサービスが変わったりとかですね、そういうことはないというふうに思っておりますのでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>民営化に、現状のところはやはり経費の面も含めまして、やはり委託の方向へというのが、常識的な判断ではないかなというふうに思います。</p> <p>最後の4点目の質問に移ります。</p> <p>定員管理の適正化ということで、職員定数を170名へ見直しがなされたわけです。</p> <p>問題は、併せて臨時職員と嘱託職員等の人数も、これまでの経過を見ますと、増えてきておるといふ実態でございます。</p> <p>ということは、トータル的に、やはり職員数が、多くの方が必要なんだというふうな判断と言いますか、そういう方向にあるんだということでございますが、この点どういふふうな、執行部としてどういふお考えなのか、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>職員の定員管理の計画につきましては、平成17年に策定しました筑前町行政改革大綱ですね、先ほど申し上げました5年間の集中改革プランということですけども。</p> <p>それによりまして、職員数の指標が示され、平成22年度の指標は198人に対して、当時の実人員は194人ということで、その当時達成をしたところです。</p> <p>しかしながら、その後国家公務員の定年の引上げというふうな制度が導入されるというふうな予定等もですね、そういった国の動向もあつたこととか、地方分権改革による権限の移譲、あるいは早期退職に伴う職員年齢の平準化などを総合的に検討しまして、定員管理計画については筑前町総合計画後期基本計画、平成28年度までですけども、その中で28年度の目標を177人というふうに見直したところでございます。</p> <p>職員の採用につきましても、定年退職者以外ですね、早期勸奨退職者も毎年あり、職員数の激変緩和及び年齢層の平準化のため、当初の原則4分の1の採用を基本にしつつ、その後弾力的な職員採用を今日まで行ってきたところであります。</p> <p>そういうことで、合併後ですね、平成22年まで毎年行政の組織の見直しを行いまして、課の統廃合等を行ってきたところでございます。</p>

	<p>職員数、確かにですね、非常勤職員、臨時職員等もですね、以前に比べますと、確かに増えている状況でございますけれども、新たに平和記念館であるとか、諸々の事業等も確かに増えてまいりまして、そういったところでそういった非常勤等の職員にお願いしている分が増えてきたということでございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに行政を執行していくうえで、職員の人材というのは極めて責任もでございますし、大事な使命でもあろうと思います。</p> <p>そこで町長にお尋ねしたいんですが、議会報告会でもこの種の質問があったわけです。</p> <p>ところがなかなか私たちには、今、担当課長からもお話がございましたけれども、やはり一部の回答しかできてなかったという反省もでございます。</p> <p>すみませんが、改めて町長にお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>職員定数の考え方につきましては、非常に流動的だということを、まず申し上げます。</p> <p>社会情勢、事務量が大幅に増加した分野、あるいは軽減できる分野が、合併時の計画とはかなり違ってきたということが言えるかと思えます。</p> <p>そして、今、自治体ですね、行政運営の実際の執務はですね、正規職員だけでやっているものではないという認識が必要だろうと思っております。</p> <p>これは、全国の自治体でもですね、約3分の1は嘱託等の職員でございます。そういった実態の中で、今、それぞれの行政、地方自治体は運営がなされているということでもございます。</p> <p>したがって、今、総務課長が申しあげましたように、177人を目標に計画を進めてまいりました。</p> <p>しかしながら、非常に福祉関係の予算が増大傾向にございます。そういったこともありまして、今後の定数のあり方というのは一律ではないと。ある面では増に転じることも十分あり得ると。</p> <p>同時に道州制議論が今活発に、国のほうではなされております。道州制というのは、県の事務を基礎自治体に移管しようとするものでございます。</p> <p>そういった移管事務がさらに促進をされると、また自治体の職員定数というのは変わってまいりと思えます。</p> <p>併せて、そこに民間活用の問題も生じてまいります。民間活用がいいか、官でやったほうがいいのかというのは、大いに議論が起こりうるということでもございますけれども。本町が置かれている立場からすればですね、民間が活用できる社会的条件にあるということでございます。</p> <p>極端に言えば、過疎地域はですね、民間を活用しようにも、保育所をつくろうにも、病院をつくろうにも民間がやってくれないわけでございます。</p> <p>本町は病院とか、保育所とか、あるいは幼稚園等についても、十分に民間が活用できると、進出してもらえるような状況にあると。そういうことも活用しながら本町はまちづくりを進めていくべきだと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>町長から、前段の分まで含めてご答弁いただいたわけでございます。</p> <p>今後行政改革は、常に行政改革を目指して進めていただかなければならないわけでございますし、その姿勢が今後も必要だというふうに認識しまして、最後の質問に移りたいと思います。</p>

	<p>ラスパイレス指数の高低での影響はということを質問しておりましたけれども、これは、後、矢野議員から質問が出ておりますので、これは、時間の都合、割愛させていただきます。</p> <p>最後の質問に移ります。</p> <p>教育の問題で、道徳の現状ということでお尋ねいたします。</p> <p>豊かな心を持ち、人間としての生き方の自覚を促し、より良く生きるための道徳性を育成することを狙いとした教育活動、また、道徳的習慣などの日常の基本的行動様式が身に付くように育成、発達を促す教育活動、21世紀を心豊かにたくましく生きる子どもたちの育成をするために、道徳教育の重要性がますます強調されておるわけでございます。</p> <p>そこで、本町も道徳教育に対してはしっかり力を入れてあるようでございますし、まず教育長に、本町の道徳教育の目的についてお答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校における道徳教育は、児童・生徒に美しいものや自然に感動する心、正義や公正さを重んずる心、生命を大切に、人権を大切にする心、他人を思いやる心など、豊かな心を育むとともに、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することを狙いとして、週1時間道徳の時間を要として、学校の教育活動全体で取り組みを進めております。</p> <p>本町におきましては、さらに筑前町子どもの約束を通して、児童・生徒の道徳的実践力の向上に努めているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>道徳教育に限らず、やはりしつけも含めた形での幅広い、子どもにいろんなことを教えていくうえで、やはり言葉で子どもをいろいろ促すわけですが、やはり子ども自らがいろんなことを学ぼうとする社会的な分野ですね、やっぱり学ぼうとするのは、自らの力で身に付けていくべきだろうというふうに、人からあまり押しつけがましくやるのはどうかな、というふうに思うわけです。</p> <p>そういった意味から、やはり道徳教育の難しさというものが、反面ですね、きちっとした教育姿勢はございますけれども、反面、なかなかやっぱり指導が非常に難しいと、先生たちから聞こえてくる声は、そういったことでございます。</p> <p>そこで、実態についてお尋ねをしたいと思っておりますけれども。</p> <p>これは、小学校も中学校も含めてですね、筑前町の小学校での実態について、お答えいただきたいと思っております。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>実態ということでございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。</p> <p>道徳の授業は週当たり1時間、年間35時間の授業を年間計画に従って実施しております。</p> <p>指導内容につきましては、学習指導要領で、望ましい生活習慣、自立、礼儀、生命尊重、規範意識、愛国心、国際理解など、小学校低学年では16項目、中学年で18項目、高学年で22項目、中学校では24項目が例示をされております。</p> <p>町内の各小中学校では年間指導計画に沿いまして、児童・生徒が道徳的価値を自覚するとともに、自己の生き方について自らの考えを深め、発展させることができるように、取り組みを進めておるところでございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>この実態について、今、担当課長からご説明がございましたけれども。</p> <p>では、どういった道徳教育を進められるうえで、子どもたちがどういうふうに変わ</p>

	<p>ってきたかなというのは、ちょっとこの場じゃ難しいだろうと、お答えは難しいだろうと思います。</p> <p>いつかですね、後で結構ですが、どういう子どもたちに成果が上がっておるものか、その辺のお答えを、後で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>では、最後の質問で、指導体制において問題があるのではないかなというふうに思います。</p> <p>まだ道徳教育は、ご存じのように、正規の授業ではないと、正規のですね。</p> <p>そういうことで、今後はもちろんそれに値する教科書もできると思いますしですね、本町での問題点がございましたらお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>道徳教育の充実を図るために本町では、各小中学校に道徳推進教員を配置し、道徳教育の指導計画の作成、全教育活動における道徳教育の推進、道徳用教材の整備、充実、活用、道徳教育の情報提供、授業公開や家庭、地域との連携などに取り組みせており、教育委員会定期学校視察時に点検、指導を行っているところでございます。</p> <p>また、本町独自に、年間3回、道徳授業の研究や授業実践に係わる道徳推進教員への研修を実施いたしますとともに、研修成果を校内に還元し、先生方一人ひとりの資質向上も図っているところでございます。</p> <p>さらに、生徒の心に響く道徳の時間の授業作りについて、現在夜須中学校を指定し、授業のあり方についての研究も進めており、現状といたしましては、道徳教育は本町では適正に進められ、指導体制も十分機能していると、そのように捉えております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>筑前町の小中学校の児童・生徒の皆さんが、対外的にも非常に礼儀正しく、そう今、社会問題になるような問題も引き起こしてないというようなことで、やはりそれは、何と言っても教育、家庭教育もですけども、学校教育もしっかりやっぱり浸透して、定着してきた結果ではないかなというふうに感謝しておるわけでございます。</p> <p>人権学習なりですね、道徳教育というのは、極めて社会生活を営むうえで大事な役割でもございます。</p> <p>今後でもですね、教育委員会もそういった側面において、教育活動に専念、なおさら精進していただきたいというふうにお願ひいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
議 長	これにて、7番 福本秀昭議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>10時30分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10:20)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(10:30)</p>
議 長	15番 矢野勉議員
矢野議員	<p>おはようございます。</p> <p>風邪をひいておりました声が変わっておりますけど、よろしくお願ひします。風邪はうつらないと思いますので、頑張ってやりたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。</p> <p>項目にはたくさん上げておりますけど、時間内で処理させていただきたいと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>一番最初に上げております今後の人事・給与・定数の方針についてであります。</p> <p>最初に、人事評価はどのように評価し、どのように生かしているのか、ということでお尋ねをしたいと思います。</p> <p>人事評価には職員の能力開発を促進する育成の論理と手当や昇給、昇格に差をつける選抜の論理の2つがあると思います。</p> <p>しかしながら組織にとって、職員間に差をつけるためだけの評価には何の意味もないはずであります。なぜなら人事評価は、組織の業績を上げるための1つの手段にすぎないのであって、行政は住民サービスの向上のためにあるわけです。</p> <p>しかしながら、この人事、人を評価するということはとても難しい、なかなか評価する側にとってはですね、難しい状況であるし、受けられるほうもいろんな問題があるというふうに感じております。</p> <p>評価するにおいては、公平性、客観性、透明性がなければならないし、評価には、能力評価と業績評価があります。</p> <p>町はどのように評価し、その評価結果をどのように活用しているのか、また、評価者の研修はどのように行っているのか、この点お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>人事評価の、どのように評価し、どう活かしているかということでございます。回答いたします。</p> <p>人事評価制度の導入の目的につきましては、厳しい財政状況や地方公務員に係る人件費、定員等のさらなる見直しが進められる中、本町におきましても限られた人的資源を最大限に活用し、公務能率の適正化を図るうえで、個々の職員の能力、実績を公平かつ公正に評価する制度の確立が課題となってきております。</p> <p>また、地域や時代のニーズに合わせた効果的、効率的な行政サービスを展開していくため、そのカギを握る職員の能力、意欲を高めるとともに、組織力の向上のためにですね、人材の育成、組織の活性化を図るため、制度を構築に取り組んでいるところでございます。</p> <p>その事業の効果といたしましては、筑前町の人材育成方針に掲げる職員増ということですね、地域愛、郷土愛に満ち、強い情熱を持ってまちづくりの課題に挑む職員、常に前向きの姿勢を持ち積極的に仕事に取り組む職員、自らの職責を果たすとともに、相互に連携し、より高いレベルで、より幅広い業務を担当していくことができる職員ということを目指して、現在その取り組みを進めておるところでございます。</p> <p>あと職員のもので、この評価者の、先ほど議員がおっしゃいましたようにですね、評価者の研修ですね。特に、公平、公正に評価するためということで、毎年管理職が評価するわけですけども、毎年専任の講師を呼んでですね、きちんと実践型というかですね、ということで研修を行っておりますし、評価をしたときには、それぞれ関係する課のグループを作りまして、グループ内での評価の調整と言いますか、調整会議を行うなどしてですね、評価の公平性に努めておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>グループごとに評価をしたことについて公表しながら、そこで再評価をするというのでしょうか。</p> <p>要は、その課長が自分の職員ですね、課の職員の評価をするというわけですね。それをいくつの、5段階なら5段階ということになるかも分かりませんが、その評価をして、評価をまた面談をしてどうする、その流れですね。一番最初に評価をする段階の前です。前には当然目標をですね、職場の目標は当然あるわけですね。</p>

	<p>職場の目的をしっかりと持つかんとだめなわけですから、その目標をしっかりと職員に、あなたの目標はこうですよと与える。</p> <p>それともう1つ、一番大事なことは、私が思うのは、その個人ですね、それぞれの職員の目標、職場の目標と併せて個人の目標をですね、職員の本人の目標、しっかりとそれを本人に考えさせて出させるということも大事なことだと思っています。</p> <p>その評価するまでの流れですね、その話をちょっとしていただきたいと思います。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>この人事評価の流れについて、少し事務的なことをご説明をしたいと思います。</p> <p>まず各課でですね、課長が組織のですね、その課の組織目標というのを設定をいたします。今年度1年間どういことをやっていこうということで、組織目標を年度当初に立てます。その組織目標に従って各担当者がですね、自分の目標を立てます。</p> <p>そして、自分の目標というのは、職務目標ということで立てるわけですが、そのとき自分でテーマを作ります。テーマというのが、現状とか、今ある課題は何であるかということですね。</p> <p>それをテーマとして、そのテーマについてですね、いつまでにどうするかということ、具体的に計画を立てるわけですね。</p> <p>例えば、じゃあ、それもいつまでにどうするかということにつきましても細かく、例えば、年度当初に計画をしたら、例えば7月までにどういった調査をするとか、その調査の分析を、じゃあ9月までにする。そして、じゃあ12月までにその対策を立てる。そして、最終的に来年度にはこういうふうに生かしていこうという、例えばまとめを作るとかですね、そういう段階で計画を細かく立てていくということです。</p> <p>そして、その計画を立てるときに、最初に立てたときにですね、課長と面談をして、そしてこの計画で本当にいいのか、そういったところの確認をし合うということ、まずそういった作業を行います。</p> <p>そして、今度は10月ぐらいになりまして、ちょうど1年の半分を過ぎた頃にですね、中間でのまた面談を行います。その中間の面談というのが、前半までのスケジュールがきちんと進んでいるか、目標に向かってきちんと進んでいるかどうかの確認を、また面談によって行いまして、遅れているようだったら、ちょっと発破をかけて、もっと進んだ方がいいよと、指導とかですね、そういうことをするわけでございます。</p> <p>そのときにも担当の職員はですね、自分自身で仮の評価をします。中間での評価、Sからですね、A、B、C、D、という5段階の評価があるんですけども、その5段階の評価で、自分自身はAなのか、Cなのかというような評価、それに対してまた担当の課長のほうもですね、評価するほうも、いや、あなたはCと書いているけど、実際はもっと頑張っていて、これはBぐらいだよということぐらいの話の中でですね、また後半にそういうことですね、生かしていくというようなことで面談をして、また、同じようにそれを最終的に、1月、2月頃にですね、1年間を振り返っての面談をして評価を、自己評価と上司の評価をして、そして上司の評価が出たら、それを先ほど申し上げましたように、各同じようなですね、職務の似かよった課の課長とグループを作って、その中で調整会議ということで、あなたの評価は厳しいとか、こっちは評価は優しすぎるとか、そういうことで公平性を少し協議していく。</p> <p>そして、それで最終的に2次評価ということですね、副町長それから教育長なりがですね、次の2次評価というようなことでしていくような、そういう流れで行っているところでございます。以上でございます。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>評価というのは大変難しいんですね。なかなか1人の考え方と、こちらの考えが全然違ってくる場合もあるし、なかなか難しいんで、そこ辺のところをちゃんと、私が</p>

	<p>一番心配しているのは、苦情というか、いろんな問題があって、それを処理してきた、その能力を点数をいろいろ付けるんでしょうけど。</p> <p>やはり自己評価と、自分の評価と課長が評価したのが食い違いというか、そういうのがあって、なかなか合わない部分もあって、後あと職員のやる気の問題も出てくるんじゃないかなと、ちょっとそういう心配があってですね、評価というのは、確かに今の時代には、国もやれという話になっているわけですから、しなければいけないと 思っているんですけど。やり方によってはですね、大きな間違いが起こらないようにだけはしてもらいたいというように思っています。</p> <p>当然、課長に対する評価は、これは誰がするんでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>課長に対する評価はですね、副町長及び教育長が行います。</p> <p>そして、また二次評価というのは、町長が行うようになっております。</p> <p>それから、先ほど職員がですね、いろいろプレッシャーに感じたりですね、そういうのがあっているんじゃないかということで、ご指摘がございました。</p> <p>昨年実施した人事評価についてのアンケート調査を職員に行っておりますので、その中からプラス面、マイナス面の意見が出てきていますので、その辺を少し紹介をしたいと思います。</p> <p>まず、プラス面ということで、いくつか紹介申し上げますと、「職務の役割と能率的に仕事をするための方法などのアドバイスがあり、参考になった。」「業務の内容を認めてもらい評価していただいたことで自信に繋がりやる気が起きた。」「人事評価に費やす時間も多いが、業務の目標達成や計画がはっきりするので、自分のためにも業務が能率的にできるので良いと思う。」「自分の仕事の見直しになった。」「年間を通しての業務計画を立てることで、目標や目的を持って業務遂行に取り組むことができる。」「仕事に対して自分だけの思い込みでなく、上司の目を通すことで方向性を確認することができる。」</p> <p>その他、たくさんまだあるんですけども、そういった良い面のことがあります。また、確かにマイナス面ではですね、「人が人を評価するのだから、公正、公平な評価ができるのかが疑問だ」というようなことが、特に多いです。</p> <p>それから、「処遇反映は慎重にすべき」、「現段階では、処遇反映は難しいのでは」「本来の目的達成に繋がらず、逆に士気低下を招く」というような意見とかですね、「業務が増える中、シートの作成にもかなりの労力を要する」といったですね、そういう意見もマイナス面では出ているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>分かりました。</p> <p>もう1つ大事なことを思うのは、その評価をすることだけで終わってしまっ、その次に繋げるものが必要じゃないかなと思うんですね。やはりその評価をしたからには、その評価をどう生かしていくか。当然、これについては手当とか賃金の問題、当然、私は出てくると思うんですね。</p> <p>それともう1つは、人事管理上、昇給、昇格、この問題も当然出てくるわけですよ。そうしないと、それは評価、何のためにするのかという話になるわけですね。それもやっぱり大事なことで、差をつけるということじゃなくて、それは当然やらなければならないことだと思うんですね。</p> <p>だから、そこ辺のところのうまく活用をですね、十分職員が皆理解できるようなやり方でやってもらいたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>点数がどうのこうのとは言いませんけれども、どの程度になっているのか、たいへ</p>

	<p>ん興味があるんですけど、それはまた後でお尋ねしたいと思います。</p> <p>それと職員からのいろんな、この問題に対しての問題点、苦情等についてはですね、十分聞いて対応していただきたい。メンタルヘルスの問題でいろいろ問題もありますし、そういうのも十分捉えながら対応をやっていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>続きまして、福本議員のほうから、もう私のほうにという話がありましたので、ラスパイレス指数の現状と今後の見通しについて、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>現在、県内4位ということですが、本年度から適正化の、町長も言われたように、一定の交渉の中で適正化を図っているということで、徐々に良くなるんではないかという話がありました。</p> <p>今後どのようにっていくのか、その見通しをお願ひしたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>ラスパイレス指数の現状についてでございますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、昨年ですね、平成24年度のラスパイレス指数は109.6ということになっております。これは、昨年から国家公務員の時限的な給与の削減措置があつているので、それと比較した場合が109.6ということですが、この減額措置がなかったということで比較した場合は101.3ということでございます。いずれも県内で4位ということでございます。</p> <p>今後のラスパイレス指数がどうなるかということですが、今年度はまだ、年度末ごろにしか発表がされる予定ではありませんけれども、今年7月からですね、給与の減額をしております。</p> <p>県内には約20市町村ほどがですね、減額の措置をしていない団体がございますので、今年は4月1日と7月1日時点でのラスパイレス指数の発表がなされるというふうに予測しておるところでございます。</p> <p>その7月1日現在のラスパイレス指数によりますと、間違いなく現在よりも20位以上順番は下がりまして、県下でもまん中辺りぐらまで下がっていくんじゃないかなというふうに、今年度についてはそういうふうに認識しているところでございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>今年だけの問題じゃないんですね、今後の問題だから、その次の話をしていたかかないと、20団体してないと言っても、20団体やってなくても、来年度4月、また復活するわけですね。</p> <p>だからそういう問題があるので、その後の問題ですよ。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>今後の見通しについて、お答えしたいと思います。</p> <p>現在、月額給料水準を計る指標として、このラスパイレス指数というのが用いられているわけですが、これは、その年その年でですね、いくらか上下しますが、基本的に100というのを目指したいというふうに考えております。</p> <p>そのため平成22年の1月の定期昇給におきまして、通常4号、給料が通常の場合ですね、昇給することになるんですけども、そこを1号抑制してですね、昇給する手当を取りました。</p> <p>また、昨年12月の定例会でもご説明しておりましたけれども、平成24年度にラスパイレス指数が高かった要因でありました、主査への昇格基準の改正を行っております。</p> <p>ただですね、ラスパイレス指数の仕組み上ですね、すぐにラスパイレス指数が下がるというものではないというふうに思っております。徐々にですね、これは下がっ</p>

	<p>て来るというふうに判断しております。</p> <p>ラスパイレスの指数の計算が5年刻みというのがありますので、5年後にはそれを100に近づきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>要は、そういう良い方向のほうに、今やっているということをですね、十分言っていたかないと、どこがどうなっているのか、今後どうなるのかというのは、当然この前の交渉の中で町長がはっきり言っていたように、一部の部分があった、昇格の、昇給というか、そこのところがあったんで、そこを是正したと。だから、今後下がっていくと。下がる過程はいろいろあるけれども、矛盾があるそのラスパイレス指数の中でも、やはり平準化に向けてやっているんだということをですね、はっきりやっぱり言っていたかないと、やっぱり聞く側にとって、町民にとってみれば、福岡県で4位やないか、そんなことがあるのかという話になるわけですよね。</p> <p>だからそこ辺のところを明確にやっぱ言わないと、いつまで経ってもこのラスパイレス指数、どうなっているかという話にしかならないですね。</p> <p>そこのところをはっきり町長でもいいですから言っていたかと思いたいですけれども。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただ今総務課長が説明いたしましたように、ラスパイレス指数はですね、基本的には、私は100が適当だろうという考え方をしております。</p> <p>私が就任いたしまして、ぜひ改善すべきだと。このままであったら上昇するというような仕組みになっておりましたので、先ほど申しましたように、4分の1号俸だけは、全員一律の切り下げを交渉の中で妥結させていただきました。</p> <p>当然組合としてはですね、さらなる復活ということがありますけれども、それは受け入れられないということでやっております。</p> <p>ただ、やはり構造的にまだまだ問題があるというふうに判断しておりましたので、その高くなる部分について、今、是正を行っている、改善をしているという方向性だけはご理解いただきたいと思っております。</p> <p>ただ、ラスパイレス指数100というのはですね、先ほども議員から質問がありましたように、給与水準というのは職員の士気にも大いにかかわる問題でもございます。だから、やはり100ぐらいを目標にしまして、やっていくべきだろうと。そのことも職員にきちっと伝えているところがございます。そのような方向で頑張りたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>分かりました。よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>次に、組織見直しにより、定数の見直しについては、というふうに書いております。支所の取り扱いについて検討中であり、今度の大幅に組織機構の変更が出されていない、今の段階ではまだ明確になっていないという状況であります。</p> <p>本年度何人退職されて、何人採用されるのか、その職員数は何人になるのか、26年度で何人でスタートするのか、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>職員の人数について、でございますけれども、現在179名でございます。今年退職をされる方がですね、定年退職と、それから勸奨による早期退職、合わせまして15名でございます。</p> <p>それから、来年度の新規採用職員につきましては、6名を、今予定をしておるとこ</p>

	<p>ろでございます。</p> <p>それから、あと再任用制度ですね、職員の退職者の再任用制度というのが今年度からありますが、それで残られる方の、今、希望を取っております、複数名出ております。</p> <p>そういったことから、差し引きますと、来年4月1日には172名以上はですね、確保できるというふうにしておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>172名ということで、定数の今、目標は、28年度ですね、177名に目標を持っているという位置づけです。来年度は、しかしながら172名でスタートすると。その5名少なくなっているわけですね。</p> <p>ということであれば、172でスタートして、172でできれば、できるんじゃないかという話になるわけですね。そのことをどう捉えてあるんでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>確かにですね、177という目標に対して、来年は172になればですね、それができるんじゃないかというようなご指摘だと思いますけれども。</p> <p>当然、これは、来年度はですね、特に一時的なものというふうに捉えております。今後職員の年齢階層の平準化を図っていくこと等もあります。</p> <p>そういうことによって、一度にたくさんの職員を採用することも非常に難しいと思われまので、そういったことからですね、その間については、非常勤の嘱託職員等、あるいは派遣職員等、臨時職員等ですね、どうにかその1年をですね、そういったことで乗り切りたいというふうに考えております。</p> <p>次の年がですね、26年度は定年退職は1名しかおりませんので、そのときもやっぱり年齢の平準化を図っていくためにですね、4、5名ぐらいは採用をしていかななくてはいけないと思っておりますので、そうすると27年度については、大体177人に近いような数値に戻るといえるかですね、そういうことで、1年間はそのようなことで、ちょっと大変な年になるかと思っておりますけれども、そういうことで乗り越えていきたいというふうにご覧いただいております。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>分からないいんでもないですけど、組織機構の見直しで相当組織が変わってですね、今、19人の課長で、1局長、20人の課長がおる中で、その削減をして、統廃合して15ぐらいの課になれば、課長がそれだけ減るわけですね。</p> <p>しかし、下が増えるんじゃないかという発想もあるでしょうけど、やっぱりそのところも十分考えながら、定数の問題については、十分検討をですね、重々お願いしたいと思います。今後の問題として、ぜひこれはあると思いますので、町長、先ほどいろいろ言われましたけど、増える可能性もあると。</p> <p>いろんな問題がありますよ。あるけれども、定数の問題については十分お願いをしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、広域圏に対する町の考えは、なかなか難しい問題ですけども、町がどう考えているのかを、私は聞きたいんです。</p> <p>広域圏の組織再編をどう考えているのか、町長がこれについてどう考えているのか。やはり理事者であって、なかなかこれ言えないところがあるか分かりませんが、筑前町のトップとして、これは判断すべきだというふうに思っています。</p> <p>やはり広域圏の事務所については、これは決まっていたんですね。以前の理事会で、議会でも決まっていたんですけど。当然、これは消防に特化したものということで、消防署の事務所を全部移してしまって、あそこを外してしまうと。あそこはもう撤退し、</p>

	<p>あそこはもう朝倉市にやろうじゃないかという話になっていたんですね。</p> <p>これが、今、変わってきている。今、検討されているということでもありますけれども、これは早くしないと、管理費だけでも相当1,000万以上払っているわけですね。そういう問題があるから、早くこれはですね、対応をしていただきたい。</p> <p>私は、あそこの議会でも言いました。しかし、なかなか答えてくれない。だから、筑前町としてどう考えているのか、町長、お願いしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も議員と全く同じ考えでございます。そのことについて、私も主張してまいります。また、まいりました。</p> <p>これがいかんせん一部事務組合という地方公共団体の中の議決事項でございます。私も先日の理事会の中でこのことを主張いたしましたし、ぜひこの用地については、朝倉市でしっかりとした考えを示してほしいということ、東峰村共々ですね、意見を述べたわけです。私が大変でしたけれども。</p> <p>そういった中で、朝倉市のほうからはですね、今しばらく時間をくれと。方向性をまた内部で十分検討して示すということでもございましたけれども、ぜひともお願いしたいと、それを言うところでございます。</p> <p>これはいかんせん事務組合の議決事項になり得ますので、ぜひ双方で議会対策、理事会対策を推進していきたいと。思いは一緒でございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>この問題は3つの団体なんですね。町長と村長、あとは1人市長がおると。3人で話し合っ、理事長が市長ですから、なかなか難しいんでしょうけど。</p> <p>やはり2対1という流れでですね、ぜひやって、議会の中でですね、議会ではとてもだめなんですね。人数が全然違うわけですから、議会ではなかなか難しいんです。提案の問題ですよ。これをぜひよろしく願いしておきたいと思います。</p> <p>次に、消防西部分署の建設計画について、であります。</p> <p>これは、28年度から甘木・朝倉消防本部の緊急通報システムが、久留米市を中心とした県南地区に統合されるということから、現在、西部分署に17名の職員から4名増やして21名を配置し、消防・救急業務を充実させるということが決まっております。</p> <p>これについて、ずっと町長もお願いしておりましたけど、この広域の議会でも私は話しました。</p> <p>そういうことで、ぜひですね、この問題については、早急に西部分署を建て替えなければ、17名から人数が4名増えて21名体制になる。これを28年度からスタートしなければだめじゃないかというふうに思っているんです。</p> <p>これは、なぜかという、私は、町長も前言ってありましたけど、甘木・朝倉消防の負担金の問題です。これは、負担金の問題を私はいろいろ調べました。</p> <p>とてもうちは高すぎるんじゃないか。一概には言えないですよ。率にして負担金を筑前町がどれだけ払っているかという、34.6%払っているんですよ。</p> <p>しかし、消防職員の配置について、17名しかここは配置されてない。全体で89名おるんですね、本部を外して。そうすると、率にすると19.1%しかここに配置されてないという状況なんです。これだけで一概に言えないんですけど。</p> <p>それともう一つはですね、率にして3分の1の負担金を払って行って、人員配置は5分の1しか配置されてない。</p> <p>救急の件数で見るとですね、5カ年で平均したんですけど、甘木・朝倉全体で1年間3,648件ありました。筑前町は1年間で963件です。率にして26.4%。</p>

	<p>3分の1の負担金を払って、4分の1しか利用。こういうだけでは、数字だけではなかなか難しいとは思いますが、交付税の、常備消防の何%という決まりがあるので、これは難しいとは思いますが、負担金の見直しについて、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに私もその計算をやりまして、一時非公式な場ではありましたけれども、提案をしたことがございます。</p> <p>もちろん本部をですね、朝倉市の中央でコントロールしておりますので、その分の経費についてどう見るか、という議論もしっかり起こったところがございます。</p> <p>その分の割合はどう見るかということで、なかなか結論が出ずじまいでございましたけれども。</p> <p>ただ、トータル的に申されますように、やはりうちは負担金の割合に対しては受益が少ないということは言えるんじゃないかと。</p> <p>これが、当初立ち上げ時にですね、地方交付税の基準財政需要額を算定基礎にしようという、基本的な取り決めがなされておりました。そのことが条例等々の根拠になっておりましたので、それを変更することは、また朝倉市の同意が要ということにもなっております。</p> <p>そういった数々の問題を含めながらも、やはりこの問題については議論をしていきたいと思っております。</p> <p>ただ、広域のメリットもですね、大いに認めるべきでございます、うちが単町でああいった組織を立ち上げるということになれば、今以上の経費がかかるかもしれないということもございますので、スケールメリットと本町の受益と、そのあいまみえて考えながらですね、今後の方針等について主張していきたいと思っております。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>なかなかこれは難しい問題と思っておりますので、議会も一つになってやっていきたいと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、3番目の滞納者・滞納税の解消の取り組みについて、であります。</p> <p>これについて、訪問徴収と差し押さえの強化ということ、ぜひお願ひをしたいと思います。</p> <p>これについては、24年度の決算で出ておりましたように、滞納額、町税で2.8億円、国保税で2.2億円で、合計5億円の滞納額があります。</p> <p>これについて、過去3年間の徴収率を見ますと、年々増加しておいて、たいへん良い傾向にあると。現年分も滞納分の徴収率も上がっております。たいへん良いことだと思っております。</p> <p>これは、班編成による、職員の皆さんが頑張っておりますね、年3回、夜間徴収をやっておるという効果も上がっているというふうに思っております。</p> <p>しかしながら、非常勤職員の訪問徴収が23年度、24年度、比較しますと、件数が73件減っております、徴収額につきましても約400万、減っておりますという状況であります。</p> <p>以上のことからして、非常勤職員を増加してでも訪問徴収の強化をする必要があるんじゃないかなという気がしております。</p> <p>その点と、もう1つは、差し押さえで少しずつ効果が上がっているという状況があります。預貯金、給与等の差し押さえを、特に専門的な職員を配置してでもですね、取り組みを強化すべきではないか。</p>

	<p>この5億円という滞納額、相当な額になっておりますので、これは、先ほど言ったように、徴収率が上がっているので、効果的には徐々に良い方向に行っているというふうに思っておりますが、その点について、担当課長、お願いをしたいと思います。</p>
議 長	納税推進室長
納税推進室長	<p>お答えいたします。</p> <p>趣旨としまして、1つ目の非常勤職員を増加し訪問徴収の強化をすべきとのございますが。</p> <p>嘱託職員は、数年までは2人を配置し、訪問徴収を主にしておりましたが、現在は、預金、給与、財産をはじめ生命保険、国税還付金、高額医療費支給額などを含んだ事前調査を精力的に行い、差し押さえに鋭意努力をしている状況です。</p> <p>昼間訪問しても不在が多く、効果が低い状況にあり、それに代わる対策として、調査権を駆使し、貯金や給与を抑えることが、より効果があると考え、財産調査、差し押さえを主眼に置き、取り組みを強化しているところであります。</p> <p>具体的には臨行、差し押さえに行くことをございます。また納税相談業務、分納作成、これは、複数回の納税法であります。また、町外からの転入、本町からの転出者の滞納者の実態調査、さらには警察署、各自治体などとの調査の照会、回答に力を入れているところであります。</p> <p>その結果、嘱託職員の訪問徴収そのものの件数と徴収額は減となっておりますが、平成24年度4税徴収決算のトータルでは、決算委員会でも報告しましたように、徴収率はわずかながらですが、上がっている状況でございます。</p> <p>2つ目の、預金や給与などの差し押さえを、専門的に職員を配置し、取り組み強化をということでもございます。これは、滞納者対策においては、専門的職員の知識向上として、研修、県の指導・助言、他自治体との情報交換などを得たうえで、適正な判断をするために、法的根拠として、実態調査、財産調査などをし、差し押さえをしなければならないと考えております。</p> <p>最終かつ総合的判断として、差し押さえか、欠損かなど検討して、処分ができるよう取り組みを強化していきたいと考えております。</p> <p>さらに県税においては、県の指導を仰ぎ、競売、公売にと、県と共同して、取り組みを5年目でありますが、今年も23件の対象を選出し、1件は完納で、約半数は分納中であります。また、捜索における物品、公売などの努力も積み重ねております。</p> <p>差し押さえするにも生活給は必ず保障しなければならず、大半の方が財産もなく預金もない状況であります。</p> <p>具体的事例として、生活困窮者が多く、事業縮小、廃業、倒産などによる競売決定がなされていたり、また、病気療養中で医療費が生活を圧迫し、財産がなかったりの状況で、差し押さえできないケースが多いのも実情であります。</p> <p>しかし、97%の真面目な優良納税者の声なき声を真摯に受け止め、税の不公平感をなくすために、滞納者に対しては、法的手段も含め厳しく対処し、税の収納率アップを目指し努力をしてまいりたいと考えています。</p> <p>新規滞納者対策については、督促状、催告書により納税を促し、それでも納付をされないときには、すぐさま訪問または面談をし、分割納入を指導するなど、滞納額が膨れ上がらないように、早期に対処していきたいと考えています。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>町長にお尋ねしたいんですけど、この差し押さえ等については専門性があり、町単独での処分はなかなか難しいという状況もあります。</p> <p>だから、以前私は聞いておったんですけど、県や町村会等で共同での組織を設置し</p>

	て、その徴収等にあたっていくということが、計画が以前話があったようなんですけど、現在どのような状況になっているのでしょうか。
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>合併後、確か広域圏のほうで滞納調査事務を担当したらという意見が出ておったとも伺っておりました。</p> <p>しかしながら、当時広域圏につきましては、広域事務に対しては縮小方針とし、消防、緊急医療業務に特化したらという方針もあって、議論が進まなかったのだらうと思うところでございます。</p> <p>私も滞納処理事務については、そのような事務の検討が必要ではないだろうかと思っておりました。そのことの前後からですね、県に対して、甘木・朝倉地区管内の税務連絡協議会というのがございまして、そこから滞納処理を全県的な取り組みをしたらどうだろうかということで、県に対して要望がなされておったようでございます。</p> <p>その成果もあって、5年前にですね、福岡県の地方税収対策本部が立ち上げられました。県と市町村が連携して、それぞれの自治体ごとに滞納徴収事務が実際実行されております。</p> <p>この対策本部の本部長は、県のほうがかなり主導的に取り組んでくれておまして、部長が県の税務課長ということでございます。そして、地域支援課長も同様に一緒にやっていくというふうな体制を組んでいただいております。やはり、かなり県の専門的知識が生かされた形の組織であると認識しております。</p> <p>特に、今まで単町ではなかなか困難であった合同の公売や広報チラシ、催告書等の作成、それから12月の県下一斉徴収月間の、県を挙げての啓発など、町単独よりも効果的な取り組みが実施されております。</p> <p>成果の面からも、導入後確実に徴収実績が増額しております。このことから県との連携を強化していく現行制度を積極的に、今の段階では活用したいんじやなかろうかと思っております。</p> <p>したがって、町職員の対応につきましても、現在の職員対応で継続していきたいと。これが町の考え方でございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>徴収率は向上しているのですが、ぜひこれを落ちないように、ぜひ努力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>最後になりましたけれども、4番目のごみの分別・リサイクルの推進について、ということでお尋ねしたいと思います。</p> <p>分別収集の徹底はということで、サン・ポートのリサイクルプラザに搬入されている量のうちですね、リサイクルされている量の割合、これを資源化率というふうに言いますが、この率を見てみると、最初ですね、サン・ポートのスタートした15年度では、資源化率が45%でした。しかし、24年度については32%ということで、13ポイントという大幅な減となっております。</p> <p>資源化率が2分の1から3分の1になっている。これは、当初はですね、啓発とか指導等がしっかりされて、分別を徹底をされておったというふうに思っておりますが、徐々に時間が経っておりまして、徐々に分別をされなくて、可燃ごみとして出されているのではないかなというふうに思っております。</p> <p>再度ですね、こういう問題が起きておりますので、要は2分の1資源化しておったのが、今3分の1の資源化。ただ、一概に言えないところはあるとは思いますが。量の問題がありますので。</p> <p>これは、再度ですね、町としても分別の収集の徹底を図る必要があるんじゃないか</p>

	<p>というふうに思っておりますが、この対応についてどう考えているのかお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ごみの分別の収集の徹底ということで、今、議員がご指摘されましたように、分別収集につきましては、町内74カ所に資源ごみステーションを設置し、住民の方々の協力により、分別のほうをきめ細かく行っていただいております。</p> <p>ごみの分別の仕方につきましては、筑前町家庭ごみの正しい分け方と題しまして、A2版のカラーポスターのサイズの分別一覧ポスターを配布して、18分別を分かりやすく行えるためのものを作成して、配布しておるところでございます。</p> <p>また、五十音別の区分表という、21ページで構成されるごみの品目ごとにアイウエオ順で、どのごみになるかを記したものを配布しております。</p> <p>さらに燃えるごみ、資源ごみ、リサイクルなどを分別やごみの出し方についてまとめた記事を定期的に町の広報紙等で掲載して、啓発に努めておるところでございます。</p> <p>それから、各行政区で実施しております資源ごみ収集の分別指導では、指導等に当たっていただく環境美化推進員及びステーションリーダーの方々に、年度当初に分別説明会を実施して、分別収集を正確に行えるような支援を行っているところでございます。</p> <p>処理場に搬入する前も委託業者において、網かごやコンテナに分別の間違いないかなど、極力チェックを行ってから処理場に搬入しているところですが、先ほど議員がご指摘のように、資源化率等が45%から32%ということで、大きく減少していると。ひとつの時代の流れ、ごみの内容、いろんなものが原因だと思っております。</p> <p>そういった原因等の分析、また分析した結果で改善できる点があれば、積極的に取り組んで行きたいと考えております。今後とも各衛生組合長、当然区長さんでございますけれども、環境美化推進員さん等の協力を得ながら、正確な分別収集を目指して地域と連携を取りながら、さらなる分別収集の徹底に努めて行きたいと、このように考えております。</p> <p>したがって、その下がったものが時代の流れで、この5年、10年の間に、ごみの中身の性質が変わったのかどうか、そういったところの分析、それから当然、出される住民の方の意識の問題もあるかもしれませんが、そここのところ、原因等を、さらなる分析を今後とも継続していきたいと、このように考えておるところでございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>一番私は大事なことは、そんなチラシを配ったりいろいろされているということは十分分かっています。</p> <p>ただ、そのチラシを読まなければ何もならないんですね。要は、ステーションに行って、ステーションで指導した、指導者に指導した。そういう問題じゃなくて、各個人の問題ですよ。各家庭でそれを分別をして、出すということが徹底をされてないから、ステーションに持って来たときに何も問題ないわけですよ、持って来ただけですから。</p> <p>だから、要はそこ辺の啓発をですね、何か配った、配り物があつた。それは読んでないから何も意味ないんですよ。</p> <p>だから、この前新聞に書いてありました。西日本新聞に書いてあつて、私は良いことが書いてあるなど思ったのは、太宰府市でその取り組みをやられて、お祭りのときにですね、町長にまたお話ししたいと思っているんですけど。そういうときに、そうい</p>

うステーションを作って、その祭りで出たごみすべてをですね、分別をそこで、会場でやるというステーションを作って、ごみのステーション、エコステーションか何か作ってやっている。

そういうみんなが集まって、そういうところをみんなで、そこで一切ごみは出さないと。ごみは完全に自分たちで処理すると。持って来たものはすべてそこで処理するようなやり方をやっているという、これをちょっと新聞に載っていました。

これをぜひ参考にされてですね、私も祭り委員会の役員になっていきますので、そういうところを今後ぜひお願いをしたいというふうに思っていますけど、そういうやり方もあるんで、いろんなやり方ですね、啓発をぜひやっていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後になりました。

産業廃棄物の町外ごみの搬入の防止、これについては、環境課の24年度の決算の成果と課題の中にもはっきり上がって、こういう問題がありますよという話があったので、これについてはですね、サン・ポートでも私、十分議会の中で話をしているんですけど、なかなか進まないという状況でありますので、町としてどう考えているのか、町としての行動を今後どうするかを、お尋ねをしたいと思います。

サン・ポートに直接搬入されているごみの量の中で、事業系の率ですね、事業系の率が15年度は51.5%だったんですが、24年度の決算で見えますと、事業系が20.3%になっているんです。率的に。10年後には、言いましたように、半以下になっているんですよ。

要は、事業系が半分あったのが、20%に減ってしまった。また搬入量については2.4倍になっているんですね。

これはですね、それと家庭系が3.9倍というふうにポーンと膨れ上がっているんですよ。事業系は0.9倍ということで、減ってる。

事業系が半分あったのが、がたっと減ってしまっている。そして家庭系になってしまっているんですね。

これは明らかに、どう考えても、この数字からいくと、事業系であるものが家庭系として搬入されているということしか考えられないんですよ。

こういうことであれば、早くどうかしなければいけないというふうに思っています。

だから、この料金の問題、個人搬入の料金の問題が、家庭系は50円、10キロがですね。事業系が150円です。

この100円の差があるために、事業系であっても家庭系ですよというふうに搬入されているというのが多いということが明確にしていると思うんですよ。

だから、この対応をですね、どうしたらこれがなくなるか、ぜひ考えていただかないかんと思っています。

町長も十分これは理解されているので、どうかせないかんと、組合として思っているんですけども。なかなか組織がありますので、組織としてなかなかできないということでもありますけれども。これは、ぜひ幹事会なり理事会なりあるわけですから、途中で十分ですね、徹底的に話をされて、そしてぜひいい方向に持って行っていただきたい。

筑紫野の処理場を見て感じられたと思いますけれども、あそこは今までうちのようには150円と50円だったんですけども、それを一緒にしたために、事業系が普通どおり出て来て、家庭系が増えてないという、量的には増えてないんですね。

だから、そういう状態を作る必要があるというのをですね、本当にこれが必要なんだということを、幹事会、理事会なりで明確にさせていただきたいんですよ。そうしないと、これは変わらないですよ。

	その点よろしくお願ひして、町長のご意見をいただきたい。
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>この件についてはですね、以前から問題になっておりました。私も事務局長をしておりまして、この問題については、サン・ポートが指導する立場ではないわけですね。各自治体がどのように考えるかということですね、十分各自治体の代表者の方、要するに幹事会においてもですね、そういうことを一応申しております。</p> <p>このように、今申されますように、資源化率が減ってきたというのはですね、やっぱりそういう事業系のごみが分別されなくて、来た可能性もあるわけでございますし、そういうことでですね、この料金を統一するということが、一番いいんじゃないかというふうな考え方は、筑前町としては十分申しておるところでございます。</p> <p>これが足並みが揃うようにですね、構成団体、そちらも呼びかけて行きたいというふうに思っておるところです。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>私もサン・ポートの議会に出ておりますので、その点については、まだいつも、毎回申すんですけど、なかなか問題があるのは、やはり大きいところがですね、議員がどうしても筑前町から出ているのは3名しか、議長は、議長になってあるんで、議員は2人しかいないという状況、なかなかその議会の中では、いくら提案してもなかなか難しいんですね。</p> <p>だから、ぜひ、今、副町長が言われたように、組織としてどうするかというのを、十分ですね、幹事会なりで十分議論していただいて、そちらの方向に持って行く方向を出していただかないと、なかなか議員がいくら言っても変わらないという状況を、十分ご理解していただいていると思うんで、ぜひ、その点よろしくお願ひいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
議 長	これにて、15番 矢野勉議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>11時35分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:28)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(11:35)</p>
議 長	6番 川上康男議員
川上議員	<p>通告に基づきまして、今回は、まちづくりについて、質問をします。</p> <p>今年実施した議会活動の取り組みに、老人クラブ連合会との懇談会、それから毎年実施しています議会報告会に出てきました意見、要望等をもとに、地域コミュニティ推進計画、自治区の合併について、質問します。</p> <p>特に、地域コミュニティ推進については、総務常任委員会として、重要な課題と判断し、南部コミュニティへ出向き取り組みの現状と課題を伺いました。</p> <p>また、先進地視察として、久留米市北野町の太木校区まちづくり振興会の調査研究もして来ました。</p> <p>その中から出てきました本町が取り組んでいる推進計画の課題なり今後の方向性について、質問をします。</p> <p>まず、平成19年3月に作成された筑前町コミュニティ推進計画について、お尋ねをします。</p> <p>合併して2年後、平成19年3月、筑前町総合計画「筑前未来物語」が作成されました。</p>

	<p>それに並行して、この筑前町コミュニティ推進計画も作成されたわけですが、この資料によりますと、今後のまちづくりには、コミュニティ推進が重要であり、早急に取り組むことは理解できます。</p> <p>合併して2年後にこの推進計画が作成されたということは、合併後の新町計画達成のための最上位計画と、自分なりに判断をしたわけではありますが、そのように捉えていいのか。</p> <p>それから、この推進計画を達成するために、どのように住民に周知されたのかを、担当課長にまず質問いたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>住民の生活意識、また価値観の変化、多様化が進む中で、心の豊かさや生きがいが重視されるという住民ニーズの変化に対応した新しい公共サービスが必要であるということ。また、市町村では財政難や職員数の削減などで、これまでどおりの行政サービスの維持は難しくなっていくところ、また、将来的には道州制の議論というようなこともございまして、基礎的自治体としての市町村は筑前町の規模よりも大きな規模が求められているということ。</p> <p>すなわち住民から遠い存在の基礎的自治体となることも想定しておかなければならないというふうな背景がございました。</p> <p>そのようなことから、今後は住民の皆さんと行政が協働してまちづくりを推進するというふうなことで、コミュニティ推進計画が策定されたわけでございます。</p> <p>新しいまちづくりの重要な土台となります協働という形の1つとして、コミュニティ推進計画がございまして、将来の住民自治の姿として、自主運営が他のコミュニティの確立を目指すというふうな形で、位置づけておりまして、それに向けまして取り組んでまいります。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	住民への周知はどのようにされたかについて、を報告いただきたいと思いますが。
議 長	企画課長
企画課長	<p>周地でございますけれども、コミュニティ推進計画についての本等の冊子についてはお配りしておりませんが、1枚紙の概要版というものをですね、こちらのほうをお配りしております。</p> <p>また、区長会におきましてもお配りしているというふうなことの経緯がございまして。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>それではですね、昨年3月、筑前町総合計画後期計画で作成されました、この「筑前未来物語」ですね。この資料の16ページにですね、新時代のコミュニティの育成というようなことで、28年度を目標に地域コミュニティ運営協議会の設立箇所を2カ所にすると。また、講演会、講座等を1回開催するというところで、これに定めておられます。</p> <p>今現在がですね、課長の答弁では、南部コミュニティが1カ所ということでありまして、これが今、町長の答弁で、今年の7月に、今度新しい実施計画が、平成26年度から30年度に向けて、総合計画の実施計画が策定をされたということ、今伺ったわけです。</p> <p>100万円以上の事業費で、380億円の事業ということで、私もお聞きしたんですが、これは、行政評価システムと連動してですね、職員のマネジメントの意識改革、行政改革の推進を図り、26年度予算に反映をされるということですが。</p> <p>このコミュニティ推進計画、26年度以降どのようにこれが反映されているのか、</p>

	お伺いいたします。
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>総合計画の実施計画でございます。こちらのほうの内容から申しまして、この中で地域コミュニティ運営協議会の設置箇所数というようなことで、目標を定めております。</p> <p>平成26年度目標、今現在1カ所でございます。これを目標年度であります平成28年度には2カ所にするというふうなことで、実施計画の中でも目標を定めております。</p> <p>また、コミュニティ講演会、講座等の開催回数でございますけれども、実績0回でございます。平成28年度目標でございますけれども、それを前倒ししまして、平成26年度の目標ということで、1回実施をするということで実施計画を策定しております。</p> <p>本町では行政区を中心としまして、しっかりとしたコミュニティが根付いております。校区単位というふうなところでは、なかなかコミュニティ活動をすべき具体的な課題や緊急性、必要性がなかなか見えにくいというふうな状況があるわけでございます。</p> <p>平成26年度は講師をお招きしまして、例えばコミュニティの必要性から始まって、住民自治とは何なのかとかですね、その考え方と今後の進め方などについてお話をいただければと考えておるところでございます。</p> <p>また、近隣のコミュニティのいろいろ先進地がございます。そういったところにも積極的に出向いて行って、研修をさせていただきたいというふうなことで考えております。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>この後期基本計画よりも講座と講演についてはですね、26年度に実施するというところで、少し早まったかなというふうな判断を今するわけですが。</p> <p>ただ、今さっき申しましたように、19年度にこの推進計画ができて、7年後の26年からですね、やっと今から取り掛かるというようなことで、今私は判断したんですが。</p> <p>南部コミュニティは、それこそ21年度からモデル地区として取り組んでおるわけでございますので、もう少し早い取り組みが必要ではなかったのかなということを思います。</p> <p>それで、次にコミュニティ推進モデル事業、南部コミュニティの位置付けということでお伺いをしたいんですが。</p> <p>筑前少年大使館、南部コミュニティセンターですが、これは高田、南高田、野町、原地蔵、山隈の5区の区民がここに集い、地域住民の相互のふれあいの中から強い連帯感と協力、郷土意識を醸成することとともに、地域性を活かした住民の自主性、協働性のあるコミュニティの形成と振興を図ることを目的として、平成20年9月に南部コミュニティ運営協議会準備会が発足をしています。</p> <p>ただ、この準備会は、5区が必要性を理解し、自主的に発足したわけではなく、町が宝くじ助成金、7,000万円近くをかけてコミュニティセンターを建設し、推進計画に基づいた事務局の指導で、平成21年度からモデル事業として活動し、5年目を経過しています。</p> <p>今後の地域コミュニティを推進していく中で、この南部コミュニティはどのような位置付けなのか、質問をいたします。</p>
議 長	企画課長

企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>コミュニティ推進計画に基づきまして、モデル地区ということで、おっしゃいましたように、21年度からモデル地区となっていたいただきまして、町も支援してまいりました。</p> <p>その中で設立当初は、まずイベント型ということで、まずは5つの区の連帯感、また信頼感ということを育まれました。</p> <p>そして、平成24年度からは課題解決型の活動も少しずつ加えられて、活動を展開されているところでございます。</p> <p>身近な生活の中における地域の課題というものを、自ら発見していただいて、自ら解決するための取り組みについて、今後もさらにしっかりと支援してまいります。</p> <p>校区単位を中心としたコミュニティ活動とすべき、具体的な課題などがなかなか見えにくいというふうな状況の中で、やはり南部地区のコミュニティのモデル地区としての取り組み、こちらのほうを一緒に支援しながら、課題解決、検証というふうな形としましてですね、今後の各地域のコミュニティの推進のモデルとして生かしていきたいと、そういうふうにご思っておられるところでございます。以上です。</p>
議長	川上議員
川上議員	<p>今、言われましたようにですね、23年度まではイベント型ということで、いろんな開催をされております。</p> <p>ただ、事務局長が非常にやはり苦慮されて、24年度からは5区の地域の課題と申しますか、それを主幹課と話し合いながらやっという取り組みに変更されて、非常に努力はされております。</p> <p>10月26日に議会報告会を開催しましたわけですが、その報告会の中でですね、南部コミュニティの事務局長で、また南高田区長であります内田さんからですね、このコミュニティ推進計画についての質問がありました。</p> <p>早速総務常任委員会とですね、参加できる議員で10月30日に南部コミュニティへ出向きまして、運営協議会の会長、それから事務局長に面談をいたしました。</p> <p>運営の状況と課題について、伺ってきたわけでございます。</p> <p>その内容はですね、筑前町コミュニティ推進計画が年々薄弱化し、現在ではコミュニティ推進計画はあったんですかというような状況を感じていると。</p> <p>そこで、担当課長ももう既にご承知かとは存じますが、これまでの運営を通じての課題として、まず初めに、コミュニティ推進の進捗把握、フォローアップを行う部署、あるいは会議体の設置と関係者への周知がなされていないと。</p> <p>2つ目にですね、当初計画は、夜須地区を3つに、三輪地区を2つに分けて計画されていると。現在企画課が担当し事業展開をしているが、現在の状況では、各課レベルで課の事業を推進しながら取り組んだほうがいいのではないかと。また、コミュニティ推進に関して広報、普及活動を展開し、住民の理解や意識を高める仕組みの確率と徹底が必要ではないかと。</p> <p>最後にですね、南部コミュニティ運営協議会をモデル地区として取り組んでいるが、取り組みの成果を定期的に評価し、町として運営協議会にフィードバックしていただきたいと。運営協議会の評価、どこが良くてどこが悪いのかも分からないといわれておりました。</p> <p>早急な対策が、私は必要だと考えますが、担当課長の見解をお伺いいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町としての唯一のモデル地区ということで、町としても手探りの支援というところからスタートしたと思っております。</p>

	<p>先ほど申しましたように、まずはイベント交流型から開始ということで、24年度からは、例えば健康づくりモデル事業の取り組みであったり、受診率向上の取り組み、また、環境美化であったり、高齢者の見守り支援の取り組みなどということですね、具体的に1個ずつ地域住民の方が主体性を持たれて、町と一緒にになって取り組んでいこうというような取り組みをしていただきました。</p> <p>今後はさらにもう一歩進んだ大きなテーマを主に置いてですね、分かりやすいような形での展開ということ、今模索してあるという段階でございます。</p> <p>何にしましても、町が「こうしましょう、ああしましょう」というふうですね、一方的に提案するという形ではなくて、やはり一緒に課題を探りながらですね、悩みながら課題を解決していく方向を目指していくというふうなことで、一緒に進んで行きたいと考えております。</p> <p>それから、あと主管する部署でありましたり、チェック機能ということでございます。</p> <p>先ほど申しました総合計画の実施計画、その中にもコミュニティ推進ということで、現状把握、それから課題、成果なり今後の展開というふうな形で、毎年毎年見直しをしております。その中でPDCAという形で展開していくというふうなところでございます。</p> <p>それと、あとフィードバックの関係でございます。</p> <p>確かに関係各課との連携という形としては、まだまだ今からというところが主でございます。</p> <p>ただ、各部署とのものにつきましては、その都度担当と、それから各課の担当の方というふうな形でですね、橋渡しを行いながら、一緒に提案をしていくというふうな形で取り組んでいると思っておるところでございます。</p> <p>今後さらに、そこの連携を含めながらですね、また役員会でありましたり、理事会であったり、そういうふうなところに出向きまして、一緒になって取り組んで行きたいと思っておるところでございます。</p> <p>フィードバックするような方向でですね、今後とも進めてまいりたいと思います。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>10月の19日ですかね、役員会が開催されております。私にも案内があったわけですが、家庭の事情で、その日は出席できなかったわけですが、そのときに担当者と課長補佐がお見えになったということで、お聞きしました。</p> <p>ただ、そのときの課題等が職員の方に示されたわけですが、「持ち帰って検討します」が多かったということですね、私は聞いております。</p> <p>そういうことでございまして、やはりその場で解決できるものですね、やはり指導していかれるもの等について、やはりきちっとした考え方をですね、やはり示していただかないと、やはり協議会としてもどうしていいのかわからないというのが、私は現状だと思えます。</p> <p>そこで、11月の28日に、久留米市北野町の大木校区まちづくり振興会へ、コミュニティセンター推進の取り組みから市の支援、関わりについて、総務常任委員会で検証をしてきました。</p> <p>旧久留米市は平成11年から校区コミュニティ制度を推進していますが、北野町、田主丸町などは、広域合併後の校区コミュニティ推進については、平成20年久留米市コミュニティ審議会が答申した結果に基づき、今までの区長制度は22年度をもって廃止し、校区コミュニティについては、平成23年度から校区コミュニティ組織体制でですね、実施することが決まっております。</p> <p>旧北野町は平成21年6月、北野、大木、弓削、金島の4つの小学校校区で、組織</p>

	<p>づくりに向けて、北野地域校区まちづくり推進会議を設立しております。</p> <p>区長、老人クラブ、婦人会、女性ネットワークの代表者60名で調査研究を行っております。</p> <p>主なものは、会議の開催、各校区説明会の実施、区長アンケート、住民アンケートに取り組んでおります。</p> <p>平成22年度には各校区で、校区コミュニティ組織設立検討会を立ち上げております。視察先の大木校区におきましても、22年5月に設立検討会を設立後、大木校区まちづくり振興会設立準備会を立ち上げ、準備会事務局職員の採用、会長以下役員全員で、すべての12行政区で説明会を開催し、大変な苦労もあったようですが、23年4月、大木校区まちづくり振興会が立ち上がっております。</p> <p>この大木校区まちづくり振興会の考えは、隣組で行う行事、行政区が取り組む行事、そしてこの大木校区まちづくり振興会が実施する行事、最後に旧北野町で行う行事ははっきりしています。</p> <p>また、地域コミュニティ組織への財政支援の中に、早期定着支援補助金が平成26年度まで確保され、久留米市校区コミュニティの確立に向けて取り組んでいます。</p> <p>審議会の答申で決まったとはいえ、今までとは全く違うコミュニティへの取り組みを、早速訴え取り組む姿勢は、本町としても学ぶべきものがたくさんあるかと考えます。</p> <p>そこで、町長にお尋ねしますが、南部コミュニティに対するモデル事業を充実、今後の地域コミュニティの推進取り組みを早急に実現することが重要かと考えますが、見解をお伺いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>田頭町長</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>ただ今の久留米市の旧北野町、その中での大木地区、小学校単位でしょうか。非常に参考になる事例でございました。</p> <p>私は、基本的にコミュニティは補完性の原理だと思っております。まずは隣組があって、行政区があって、それをできないところを、さらにコミュニティがやって、コミュニティができないところを町が、県が、国がというのが補完性の原理でございまして、その原理に基づくコミュニティづくりを推進しなければならないと。</p> <p>特に本町におきましては、小学校単位が、その単位としては理想的であろうと。</p> <p>それはなぜか。消防団等も小学校単位で、ほぼ形成されておりますし、しかしながら三輪地域は大きいんで2つに分けたらと。合併前には南部地区に学校でもつくったかどうかという意見も出ておったというふうに向ったところでございます。</p> <p>そういったことからまして、南部地区にああいったコミュニティ的な施設を設置して、モデル的なコミュニティづくりを推進していただきたいという思いでつくられたものでございます。</p> <p>当然、集落、本町の場合は非常に、行政区が非常にしっかりしていると思います。私もいくらか他の自治体を見てきましたけれども、うちみたいにきちっと行政区で公民館を有してですね、自治的な管理されている町というのも、案外そうそうはないんだなということを実感したところでもございます。</p> <p>ただ、その行政区がなかなか問題が大きくなっていると。あるところでは過疎が進み、あるところでは新住民が多くなり、新たな課題も出てきていると。</p> <p>そういった課題について南部コミュニティで、むしろやらされてるということではなくて、先端的な取り組みとしてやっていただけたらという思いで、このコミュニティ協議会が立ち上げられたと、そのように私は認識しているところでございます。</p> <p>しかし、いかんせん手探りでございます。行政としても丸投げだけは絶対だめだということで、企画課を窓口にしましてですね、今、職員のほうも入り込みまして、い</p>

	<p>ろいろ協議しながら進めさせていただいているところでございます。</p> <p>まずは、私は、こういったふうに、議員も先ほど申されましたように、しっかりと先進地を視察する。行政と事務局がですね、しっかりと認識を共有するところをもう少し強化すべきではなかろうかとも思います。</p> <p>それと町のほうでも様々な事業を持っておりますので、行政区でするよりも、もっと広い範囲でしたほうが効果的だよと、効率的だよという事業がございますので、そういったものも積極的に活用していただいて、ぜひ先端的な意味合いのコミュニティづくりに取り組んでいただきたいと思うところでございます。</p> <p>他にはコミュニティと名がつくものであればですね、今、コミュニティスクールがですね、各小学校区ごとに、また中学校単位に設置されて、それはそれで学校をテーマにしてですね、活動が活発化されようとしております。</p> <p>それともあいまって取り組む必要があらうかと思っておりますので、ぜひ南部ならではのテーマ、南部ならではの取り組みをですね、ぜひ行政と一緒にやって取り組ませていただきたいと、そのように考えます。</p> <p>ぜひ、まずはさらなる研修だろうとも思っておりますので、事務局と町と、しっかりと協議もさせていただきたい。そして、住民の方々共々研修もしていきたいと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今、町長の答弁はですね、9月の決算審査のときにも言われておりました。私もそのことについて覚えております。</p> <p>今申しましたように、大木校区まちづくり振興会、やはり旧久留米市の取り組みは、少しはまた違うと思うんですね。まだできてすぐですから。</p> <p>だから、今、町長が言われましたように、隣組でするもの、区でするもの、それから今言いましたように、そこの振興会でするもの、そしてできないものが旧北野町でやるというふうな取り組みで、私はやはりこの取り組みは非常に、2年を経過しているんですが、ぜひ学ぶべきものがたくさんあるんじゃないかなということだと思うわけですね。</p> <p>ですから、ぜひ行っていただいて、研修させていただいて、したらどうかと、私も思います。</p> <p>そして、やはりこの設立するまでが非常に苦勞されているんですね。やはりその地域の代表者の方の、この方の努力というのが、私は、総務常任委員会のすべての方が行ったのですが、その努力に私は感心したわけでございます。</p> <p>そういう人がいないとですね、できないということをもっと思ったわけですね。</p> <p>ですから、そこのところも少し勉強していただいたらなと思います。</p> <p>次に、南部コミュニティの補助の内容について、お伺いをいたします。</p> <p>南部コミュニティ事業に平成24年度、477万2千円の補助金を出されております。毎年同じような金額でございますが、この補助金がどのように使われているのか、まずお伺いをいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>主な使われ方ということでございます。</p> <p>町のほうから補助金という形ですね、南部コミュニティ協議会のほうに出させていただいています。</p> <p>主な使い道ですけれども、町の施設でございます大使館ですね、あちらのほうの管理運営にかかる費用ということで、人件費また施設の維持管理等々含めまして、そちらのほうで、もう既に440万ほどは使われておるといふような概数でなっております。</p>

	<p>ころでございます。ですから、館の管理運営費という形。</p> <p>それからあと、協議会本体の運営費でございます。報酬でありましたり、費用弁償というふうな形。こちらのほうが27万9千円ほど、残りの42万ほどが4部会の活動費、それからあとは備品とかですね、そういうふうな形でございます。</p> <p>もちろん町からの補助金だけで運営されているわけではございませんで、5つの行政区からの負担金というふうな形で、こちらのほうからも33万ほどですね、負担として出させていただいて、その中みんな動いているというふうな決算状況でございます。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>私も局長からお話を聞いたんですが、今言いました477万の補助金からですね、人件費それから施設費を差し引いてですね、20万が運営協議会の活動費ということでもあります。</p> <p>それから、5区からの拠出金、これが平等割と1戸当たり200円ですかね、ということで、33万円程度が5区からの拠出金ということで、53万円等で活動費として賄われているようですが。</p> <p>それからですね、コミュニティ推進員、それから役員等に支払われる費用弁償、それを差し引きますと、年間の活動費がもう30万程度しかないというようなことで伺っております。</p> <p>ただ26年度ですね、町がこの活動費の補助、減額か停止をされるんじゃないかなというような話を、ちょっと出てるんですが、これがなくなると、運営協議会の活動は不可能であり、事業の縮小か、廃止かと。それともまた、5区から負担金を増額してもらわないと運営ができないというふうに聞いております。</p> <p>しかし、今の取り組みの内容でですね、5区からまた負担金を増額してくれというようなことを言っても、ちょっと無理だという判断を示されております。</p> <p>平成26年の南部コミュニティに対する補助金、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成21年からのモデル地区ということでですね、モデル地区というのを、そんなに長年活動を助成してどうなのかというような議論もあったようでございます。</p> <p>しかしながら、先ほどから申しましたようにですね、まずはイベント交流型から始まりまして、やっと問題解決型ということで、自ら課題を見つけて、その課題解決に向けて、自ら考えを出し合おうというふうなところに、今やっとさしかかってきているというふうな形でございます。</p> <p>町としましては、今からが活動の本格的なコミュニティ推進という形の流れになっていくことを非常に期待しているところでございます。</p> <p>したがって、26年度につきましてもですね、従来どおりの支援をさせていただきたいというふうなことで考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>この頃の会長さんのお話の中でもですね、ある地区はもう負担は、もう少し負担金を出さなくちゃならないのじゃないかというふうな地域もありますし、いや、もううちのほうはできないと。非常に温度差があるわけですね、やはり。5区の中でも、やはり。</p> <p>特に、昔からの古い集落と言いますか、そういうところについては、もうここに語ることも自体もですね、初め問題視されておりました。</p> <p>それで、毎年役員も変わります。前年度の区長さんは理解されておっても、今年の</p>

	<p>区長さんはまた考え方が違うということですね、非常にそこら辺の取り組みというのは、毎年毎年同じことを言って、理解していただいてというふうな状況の中での考え方です。</p> <p>これはもちろん協議会としての課題でございますので、町に対しての課題ではないんですが、そういうふうな実態があるという中での取り組みでございます。</p> <p>ぜひ、課長から答弁をいただきましたので、南部コミュニティもほっとするかもしれませんが、そのところをもう少し十分理解していただきたいと考えております。</p> <p>次に、太陽光発電の導入について、ということでお伺いをいたします。</p> <p>この少年大使館、南部コミュニティを利用されている方はですね、年間1万人を超えております。</p> <p>貸し館業務はですね、年間30万程度の使用料を頂いてですね、これは町のほうの収入として上がっておるわけでございますが。</p> <p>ただ、この施設の光熱費。課長から金額的なものはお答えがなかったんですが、年間50万程度はかかっているんじゃないかというようなことでお聞きをしております。</p> <p>今の買い取り価格、税込42円ならですね、10年で元は取り、経費削減につながるということで、事務局長は業者の方との話をされておるようですが。</p> <p>この施設がちょうど南東の棟であってですね、屋根の広さから見れば、10キロ以上の太陽光が取り付けられるんじゃないかというようなことも言われておりますが。</p> <p>いかがでしょうか、太陽光導入も考えてはいいんじゃないかと思いますが、見解をお伺いいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>確かに太陽光発電という部分、あちらは自主避難所というときにはですね、というような位置付けにもなっておりますので、重要な拠点施設でもございます。</p> <p>現在、環境防災課のほうで実施してあります導入可能性調査、こちらの対象施設になっております。町の施設でございますので、その中で導入コストまたはランニングコスト等の収益性の評価をされて、今後経済的な部分から町としての整備計画というふうな形での協議があろうかと思っております。</p> <p>その中の協議に入りましてですね、整備のほうで考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>どうか前向きな考えをお願いしたいと思っております。</p> <p>このコミュニティ推進については、現在、課長も言われましたように、行政区中心が根付いており、校区を中心とした活動の具体的な課題、緊急性や必要性が見えにくいと。当面は拙速な組織化は避け、調査研究に力点を置いて取り組んでいくというふうなことを言われております。</p> <p>また、校区コミュニティ組織の設立にはこだわらず、地域課題のテーマにより複数以上の行政区が集まり、活動する手法を試みる必要があるということも、私は聞いております。</p> <p>それでは、何のために南部コミュニティが5年間モデルとして取り組んできたのかも分かりません。もう一度集中して一日も早く地域コミュニティ推進の実現のためのモデル事業としての取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移ります。</p> <p>自治区の合併について、質問をします。</p> <p>この問題につきましても、老人クラブ連合会との懇談会、議会報告会の意見として出てきました。この合併を推進していくことは大変難しいと考えます。</p>

	<p>区の伝統・文化・歴史をみんなで傳承し、守り受け継いでいる現状を見れば、早急に合併できるとは思ってはいません。</p> <p>しかし、人口が増加している集落は限られたいくつかの区であり、ほとんどの区が人口減少をしています。</p> <p>そこで、まず、人口目標3万人達成のための対策について、質問を計画していましたが、町長から先日の人権フェスタ2013のあいさつの中で本町の人口増加の内容が報告されましたので、この分につきましては省略をいたします。</p> <p>また、本町の少年人口・生産年齢人口・老年人口の資料につきましては、資料をいただきましたので、これについて報告しますが。</p> <p>この資料によりますと、少年人口は町長も言われましたように、25年度で、合併からですね、100名ぐらいいは増加していると私も思っております。</p> <p>ただ問題なのはですね、生産年齢人口です。これが平成19年から25年まで6年間ですが、643人減少しています。</p> <p>ということは、64歳までの、この生産年齢人口が600人以上減っているということは、やはり地域にですね、近隣に職場がなくて、地区外から県外に流出している方が多いというふうに判断がされます。</p> <p>また、高齢人口につきましては、逆に、過去6年間で920人増加しています。やはり退職されて返ってくる方が多いのかなというふうなことで、やはり思うんですが。</p> <p>このような状況では、人口が減少している、特に小集落、高齢者集落は様々な問題、課題があると考えますが、どのように捉えておられるのか、また、何か対策が考えておられるのか、質問をいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>小集落それから高齢者集落に関する課題と対策ということだと思いますけれども。集落におきましては人口減少や高齢化により、従来からのコミュニティ機能が低下し、維持・存続が危ぶまれるような状況が、少しずつですが見受けられるようになってきているというふうに思います。</p> <p>集落における暮らしの安心を支えてきたコミュニティの維持・活性化が求められる一方で、小規模、高齢化する集落では、担い手の不足をはじめ多くの課題に直面している状況があると思います。</p> <p>コミュニティの維持・活性化を図る上では、住民の皆さん自らが集落の現状を把握し、集落の将来について認識を共有することが大切ではないかというふうに考えておるところです。</p> <p>そういった中で、校区内や歴史的な繋がりがある集落同士などで、集落間の相互扶助や連携を行っていくことも重要な対策となっていると思っております。</p> <p>そういった意味でもコミュニティ計画等と強く連携、連動して、今後対応していきたいというふうに考えておるところでございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>今言われましたように、非常に減少している集落、特に中山間地というわけではないんですね。</p> <p>やはり私は新町の方ともお話ししたんですが、あの新町でさえ今、非常に高齢化が進んでいるということですね、もう年寄りばかりというふうなことまで聞くんですね。</p> <p>そうした中でやはり問題なのは、健康なり、福祉なり、災害のときにどうするのかというようなことがですね、重要な課題として出て来るわけなんです。</p>

	<p>そのときに、やはり何と言いますか、この報告会の中でも三輪地区の方から、ぜひ合併が必要ではないですかというようなことを言われたときに、夜須地区の方がその時「賛成」というふうなことも出てきました。</p> <p>やはりこういうふうな現状があるわけですから、町としてですね、議員としても、回答の中では非常に難しいと。やはりそれほどのように捉えていいのか、「今後検討していく」ぐらいの返事しかできなかつたんですが、町としてですね、やはりそういう課題がある集落等は、早急な合併がやはり必要ではないかと思うんですが、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどからもありますけれども、コミュニティの中でいくつか似通った回答とも重複するところもあるかと思いますが。</p> <p>筑前町内の行政区の合併は、少子高齢化、情報化などの急激な社会情勢の変化に伴い、町、区、両方にとってですね、効率的、合理的な運営が期待される面もあります。ただし行政区の合併は、関係区の自主的、主体的な取り組みが基本であります。また、行政区内の住民の皆さんの判断が尊重されるべきだというふうに考えております。</p> <p>また、各地域において、自らの将来に関する重要な課題として取り組まれることを望んでおるところでございます。</p> <p>ちなみに平成21年7月の筑前町コミュニティ推進協議会に提出されました専門部会の報告における区合併の考え方がですね、そのときに示されております。</p> <p>そのときの時点ですけれども、筑前町の行政はしっかりと自治機能を果たしています。</p> <p>コミュニティを推進したからといって、行政区がなくなるということではありません。町単位、コミュニティ単位、行政区単位で、効率的であり有効的な活動を行うため、各単位で行っている事業を、打ち合わせで事業を移行することは考えられます。</p> <p>これまで朝園区や三並区が合併して誕生しました。朝園区は完全合併、三並区は区の財産や伝統行事を従前の区の区域に残した形での合併という状況です。</p> <p>行政区の合併は、地域の人が自主的に推進するものであり、行政区には歴史や伝統がありますので、町が推進するべきものではないと考えます。</p> <p>ただし行政区が合併を希望した場合は、町も支援します。というふうなですね、専門部会での報告がされております。</p> <p>町ではこの考え方をですね、これまで尊重してきたところでございます。今後この考え方を基本としまして、強制的に町から合併を進めるということは、現在考えておりません。</p> <p>町としては基本的な考え方に立って行っていきたいというふうに、慎重にですね、行わなければならないというふうに考えているところです。</p> <p>ただ、自主的な合併の支援については、検討していきたいと思っております。</p> <p>もし合併等の相談があればですね、助言等の支援は十分に行ってきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>各区の自主性に判断を任せるというふうな形での、答弁しかないのかなということでは理解するんですが。</p> <p>やはり合併しないといけないようなところがたくさんあるわけですから、少し一歩踏み込んでご指導していただいたらなと思っております。</p> <p>区の合併は難しいと、また、地域コミュニティについてもですね、やはり今からと、</p>

	<p>ですね。</p> <p>このようなことでは、今後のまちづくりについては、どうなるのかなというようなことで、私もちょっと懸念を感じます。</p> <p>間もなく合併して10年を迎えます。合併成果検証も予定されております。この機会に集落の課題、コミュニティ推進取り組みの必要性などのアンケートを、区長なり住民に実施してはどうかと考えます。</p> <p>そして、町長の諮問機関としてですね、審議会を立ち上げられ、住民の考え方を知るのも必要かと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>合併のですね、やがて10年でございます。合併検証をしっかりとやらなければならないと思っております。その手法の1つとして、当然住民意向等々はですね、十分把握しながら検証をし、今後の方向性について、やはり情報提供をしなければならないと、そのように考えておりますので、その中でその件も検討させていただきたいと思えます。</p>
議 長	川上議員
川上議員	<p>平成23年の11月、八女市が地域コミュニティの取り組みに関する調査を実施しています。</p> <p>その中のですね、今後の課題、展望の中にですね、まず、課題として出てきておるのが、やはり団体、地域に温度差があるというのが、まず初めに出てきていますね。</p> <p>2番目に、計画策定に地域活性化のため頑張る若い住民に参加してもらう必要があると。</p> <p>3つ目に、人材確保が難しく、若者が関心を持つ取り組みを考える必要があると。</p> <p>4つ目に、女性リーダーを育成したいと。</p> <p>5つ目に、地域の努力を知らない職員が多く、研修等により意識を変えたいと。職員により連携を深めるためのまちづくり担当者会議や関心のある分野に研修に行ける制度があり、積極的に活用したいと、このような内容が出ております。</p> <p>やはり区の合併も難しい、また、この地域コミュニティは今から取り組むというふうなことでありますが、課長の答弁では、来年からこの問題に力を注いでいくというように聞いておりますので、どうか早期実現に向けての行動力を発揮していただくをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。以上です。</p>
議 長	これにて、6番 川上康男議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>午後1時10分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(12:20)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(13:10)</p>
議 長	12番 内堀靖子議員
内堀議員	<p>通告に基づき2件の質問をさせていただきます。</p> <p>教育施策について、地域資源を活かした農林商工の振興について、でございます。</p> <p>まず、教育施策についてから質問をいたします。</p> <p>1つ目は、三輪中学校体育館建て替えについて、その後協議されたのか、今後の方針はということです。</p> <p>三輪中学校の建て替えについては、以前も質問をしておりました。</p>

	<p>そのときの回答はですね、築40年は経過しているけれども、既存する施設を大事に使いながら、20年スパンでの大規模改修も含めながら、まだ今後も維持していきたいという回答を頂いたというふうに思います。</p> <p>その質問の際に、町内における2中学校の体育環境施設についての問題、またクラブ活動、そして避難拠点としての防災に対する位置付け等も併せて質問をしていたところでございます。</p> <p>その後、石丸議員のほうからも質問が出されまして、大規模改築でそこにお金を投資していくよりも、今後建て替えを見据えた中で計画をしていくほうが、財政的にもまた施設的にもいいのではないかというふうな提案もなされていたところだというふうに思っております。</p> <p>執行部でその後、質問を受けられた後にですね、どのような協議が行われたのか、お伺いしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>内堀議員のご質問のとおりですね、三輪中体育館の整備についての考え方につきましては、これまで平成23年12月定例議会において、内堀議員の一般質問、また、平成24年の9月定例議会における石丸時次郎議員の一般質問に対してですね、学校施設を所管する教育課としまして回答を行ってきたところでございます。</p> <p>ちょっと思い出しておりますけれど、内堀議員の質問に対しましてはですね、三輪中体育館につきましては、昭和47年に建築されまして築40年経過しているということでございますけれど、耐用年数を60年と捉えておりまして、今後10年以内に建て替えは考えておりませんと。</p> <p>築40年経過しているけれど、今後20年持たせるための改修を行うということから、屋根、床、壁等の改修について、実施計画にも計上をしていたところでございます。</p> <p>その後1年経過しまして、石丸議員の質問のおりにはですね、特にクローズアップされてきております災害時の避難施設としての機能が求められるということなど、状況の変化もあり、また、財政面におきましてはですね、約5,000万の改修費を実施計画には計上したものの、体育館におきましては、7,000万以下の改修には国の補助がないということ。すべて一般財源ということでありまして、またトイレもないというようなことから、当面改修は見送って、必要最小限の補修にとどめようと。</p> <p>今後築50年程度を目安に、国庫補助を受けるための耐力度調査を行って、耐力度不足による全面改築により、災害時に避難所となる学校施設の防災機能の充実を図ることもですね、今後検討すべきであろうということで、今後十分協議したいというふうな答弁をしたところで、実施計画に上げておりました屋根、床、壁の改修に係る計画につきましては、取り下げ修正を行ったところでございます。</p> <p>協議の状況についてのご質問でございますけれども、そういったところを踏まえましてですね、今年、今後5カ年間の実施計画を協議をいたしまして、今年6月の学校ヒアリング、また7月の財政ヒアリングにおきまして、直近の課題としてですね、各小中学校への空調機導入、また、三輪中給食調理場のですね、ドライ化方式などですね、大規模な財源負担を要する予定であるということから、当面三輪中体育館につきましては、必要最小限の補修にとどめるということを確認したところでございます。</p> <p>一応その時点で協議した中では、今後の方針としましては、今回の実施計画の5年以降のですね、平成31年度以降の実施計画において、耐力度調査費の計上を検討するような協議を行ったところでございます。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員

内堀議員	<p>学校施設に関しては、校舎から給食棟でしょうか。また、ここ2、3年ではトイレの全面的な改装とかもして、学校教育の現場の設備、施設等についてはですね、たいへん財源も投入していただいているし、本当に他に見えないような優れた教育施設であるというふうに思っております。</p> <p>そんな中でやっぱり三輪中の体育館が若干見劣りがするのかなというふうなことを考えているわけです。</p> <p>複数の議員の質問によって、そういうふうに財政の面からも見直されて、今後改築の方向でということ、方向転換が行われたのはですね、私はある面喜んでいうことです。</p> <p>しかしながら、31年以降の実施計画ということで、また5年ちょっとあるんですけども、保護者の方からはですね、体育館の床のゆがみ等で、子どもたちの体育なりクラブ活動においてのケガ等の危惧とかも出されているわけです。</p> <p>それに対して、最小限の投資というか、財源投入ということですけども、大規模改修で5、000万ぐらいかかるということですけども、本当にこの5、6年のスパンをですね、それぐらいで事故のないように対応できるような体制がとれるのか、併せてお聞きしたいと思います。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>6月に学校ヒアリングを行う中で、現実的に体育館については雨漏りもしているということで、そういったところの改修もお願いしたいという話が出ております。</p> <p>そういうところも含めましてですね、学校側とは十分ですね、子どもたちの安全を最優先に、特に床面につきましてはですね、必要があれば必要な箇所の修理を十分行いたい。</p> <p>そういうところで、先ほど申しましたように、当面ですね、空調機導入、それから三輪中学校の給食調理場のドライ化について、双方ですね、億単位の経費がかかるということでございます。</p> <p>空調機につきましては、3分の1の国庫補助がございますけれども、給食調理場のドライ化につきましては、国の補助が見込みないということから、すべて町単となりますので、その辺のことも勘案しながらですね、今後学校現場とは十分連携を取りながら、子どもたちの安全面には配慮していきたいと、そのように考えております。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>建て替えについて方向転換されたわけは、状況の中ではですね、それなりの改築にかかる費用と建て替えをした場合の費用についての試算がなされた上での方向転換だというふうに考えますけれども、その辺具体的な数字が出ているのであれば説明をお願いいたします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>あくまでも試算ということで、検討を行った中での試算という前提でございます。</p> <p>まず、当初大規模改修で対応しようということで、計画をしておりました部分につきましては、屋根の防水工事が約2、070万、外部外壁の改修、それから1階のコンクリートの壁の吹き付けとか、2階の外装板の張替とかですね、そういったのを含めまして1、250万、それから、内壁、天井、床改修等で1、450万。</p> <p>そういうことでですね、それからスチールサッシ等をアルミ製に変更するとか、そういったところの変更も含めまして1、450万でございます。</p> <p>合計ですね、約5、070万ということで、すべて文科省の補助対象外ということで、すべて一般財源ということでございます。</p>

	<p>改築を行う場合ですね、前提としましては、国の補助を受けるための前提としましては、耐力度調査を実施して、耐力度が1万点満点中ですね、4,500点以下、構造上危険な状態にある建物という場合に採択をされるということで、これにつきましても、当初ですね、大規模改修をとりやめたときの設計からですね、消費税の増税とかですね、そういったものがございまして、若干増えておりますけれど、これもあくまでも概算としての試算でございますけれど、㎡当たり約20万円ということ、それに消費税が10%になるだろうということで、試算をしたところで、大体夜須中規模の体育館を新設した場合に、約5億7,000万ぐらいかかるんじゃないかということで、既存体育館の解体費が3,000万ぐらい、併せまして約6億、そういった費用がかかるということです。</p> <p>財源の内訳としましては、3分の1が国庫補助としまして約2億円、補助残の90%を起債がありまして、その7割が交付税が算入できる義務教育債というか、起債を充当しますと、一般財源としましてはですね、建設年度分が約4,000万、それから起債分が1億800万ということで、一般財源の合計としましては1億4,800万円。これはあくまでも概算でございますけれども、概算上の試算をしたところでございます。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>1億4,800万をかけて夜須中学校程度の体育館を建設するのか、5,000万円をかけて現体育館をですね、あと20年使うのかということですね。</p> <p>以前耐力度テストがあつて、三輪中のほうは体育館を補強したと思うんですけども、そのときの段階でもですね、議場ではありませんでしたけれども、改修をするよりも建て替えてというふうなお話をちょっとしたことがあるんですけども。</p> <p>やはり今回、31年以降ではありますけれども、実施計画に上がってですね、きちんと建て替えるという方向で出たということで、今後はですね、これが少しでも前倒しをしていただいて、できるだけ早く子どもたちに提供できるようにご尽力をいただきたいというふうに考えております。</p> <p>2020年にはですね、東京オリンピックが誘致されることになりました。ちょうど今の小学生から中学生がですね、このオリンピックに出場するようなメンバーになるのではないかと思います。</p> <p>運動競技においてもですね、子どもたちが夢を持てるような教育環境を、今後とも作っていただくように希望いたします。</p> <p>次に移ります。</p> <p>小学校における教科担任制の教育配置について、でございます。</p> <p>これは、今年の6月議会でも質問いたしておりました。この前の学校の先生たちの職場環境ということでアンケートがございました。</p> <p>その中で、全体的ではないんですけども、やはり先生たちに過重労働、労働時間が長いんじゃないかというふうなお話も出ておりました。</p> <p>最終的には、先生たちからは、子どもたちのためなら苦労は厭わないというふうなお話も出ておりましたけれども、やはり少しでも教育環境を良くしていくのは、義務教育を担っている各市町村において、各教育委員会で責任があるのではないかとこのように考えています。</p> <p>改めて、国のほうでもそういった加配の検討がなされているというふうな、前回回答をいただいておりますけれども、来年度に向けてですね、教育委員会として、またこういう部分を要望していかれるのか、質問をしたいと思います。</p>
議長	大雄教育長
教育長	お答えいたします。

	<p>小学校高学年への教科担任制につきましては、いわゆる中1ギャップの解消や児童の思考や心の発達段階を踏まえた教育の改善の観点から、平成18年の中央教育審議会におきまして、小中学校の相互の連携の必要性から答申がなされております。</p> <p>現在本町では、中学校教員による小学校への出前授業をはじめ、各学校の工夫により、専科指導等が行われておりますけれども、それも規模の大きな学校に限られているのが現状でございます。</p> <p>現在、議員ご指摘のように、国におきましても、個別の教育課題に対応した教職員配置の充実として、小学校の専科教員の拡充のための概算要求がなされております。</p> <p>また、全国市町村連絡協議会におきましても、教科担任制のための定数配置の要求を行っております。</p> <p>本町におきましては、次年度から、中1ギャップの解消と学力向上を狙いとして、中学校に町費で講師を各1名ずつ配置する予定にいたしており、小学校の専科教員の拡充につきましては、今後の国の動向を注視してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>それでは、少人数学級についての効果について、質問をいたしたいと思います。</p> <p>本町は、国に先駆けて単費で少人数学級の導入をしたところで、今は2年生までが少人数学級の対象となっております。</p> <p>その効果がどのように表れているのか、お聞きしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>私のほうからお答えをさせていただきます。</p> <p>少人数学級の効果ということでございます。</p> <p>学校現場から聞き取りを行いましたところ、きめ細やかで一人ひとりに目が行き届くというようになりまして、子どもたちの学習理解度やつまづきの状況がこれまで以上に把握ができた。個に応じた細やかな指導ができるようになった、支援を要する児童に個別に対応でき、人間関係や一人ひとりの心の状態を把握できるようになったということが、効果として上げられております。</p> <p>さらにはですね、毎年実施をしております各学年の学習の到達度をはかる調査で、多少の上がり下がりはありますけれども、概ね全国平均をですね、上回るような結果が出ているところでございます。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>各自治体の義務教育は各自治体の責任ということで、小学校、中学校の教育については、それぞれの自治体が責任を持ってということが強くあると思います。</p> <p>義務教育中の知識の習得、または社会における規範意識の習得というのは、私は、小学校、中学校、9カ年間におけるですね、最大の目的だというふうに位置付けています。</p> <p>家庭、保護者ではできない専門的な知識、また集団の中における対人との規範意識の関係、そういったものが学校の大きな役割ではないかというふうに思っています。</p> <p>その辺がですね、今はなかなか家庭が請け負う部分まで学校が背負っているということで、大変な部分があると思いますけれども、そのために教師という専門職、プロを配置していただいてですね、子どもたちの教育にあたっていただいているわけでございます。</p> <p>学校施設は先ほども申し上げましたように、本当に充実してお金をかけて対応していただいているところです。</p> <p>先ほど教育長は、国の動向を見たいということでしたけれども、単費でなかなか教育にお金をかけるということが難しい中で、今後ともですね、一部でもいいので、教</p>

	<p>科担任制の要望とか少人数学級への要望をですね、本町の教育委員会として強く求めていくというふうなことをお聞きしたいと思いますけれども、教育長の考えを伺いたいと思います。</p>
議長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員ご指摘の件につきましては、教育委員会としても、国あるいは県等に対して、しっかりとお願いをしてまいりたいと。</p> <p>また、次年度からですね、中学校に講師を配置するというような形でですね、予算化をお願いしておりますけれども、それらがですね、効果が上がって、中学校のほうにはですね、もうこれ以上の措置が必要ではないというような状況が判断できれば、順次ですね、小学校の教科担任制についても、町長部局のほうとしっかりと協議をしながら、前向きに検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。</p> <p>ただ、財政的な問題等もございますので、優先順位をしっかりと考えながら、対応してまいりたいと、そのように考えております。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>財政的な問題とか定数の問題とかいうことで、教育現場は本当に大変だということとは十分分かった上で、毎回教育関係の質問はさせていただいていることなんですけれども。</p> <p>やはり子どもたちにとって教育があくまでも公平に、どの学校でも公平に行われるということが、たいへん重要だというふうに考えています。今後ともご尽力をお願いしたいというふうに思っています。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>地域資源を活かした農林商工の振興について、でございます。</p> <p>これは、本議会は一般質問ということで、代表質問はございませんけれども、私が所属しております産業建設委員会のほうでですね、1年間の中で協議を行い、そして実施されたものについて検証を行い、そしてまた、それを見ながら、行政のほうにいろんな提案をしていきたいということで、今回はこのテーマで質問をさせていただきます。今度は町長でした。</p> <p>まず、農産物加工所の建設について、質問をいたします。</p> <p>ちょうどですね、政府がこの頃発表したことで、26年度から生産調整なり減反政策について、大きく方向転換をするということで、土地利用型の本町の農業についても大きな課題を突き付けられたのではないかとこのように思っています。</p> <p>主食用米の消費がですね、戦後から激減していく中で、やはり売れないものをどんどん作って、それを買ってくれというばかりでは、やはり農業の振興にもならないのかなというふうに思います。</p> <p>私は、農業をやっておりますので、生産物は買ってくれというふうな思いはありますけれども、それと同時に、農業の持つ多面的機能という部分を、今後も十分国のほうにも知ってほしいなという部分はありますけれども、大きな方向転換を示していることは事実でございます。</p> <p>本町ではみなみの里を中心に、地産地消ということで、特に町長の思い入れも厚く、地場産のものを提供したいというふうな信念で取り組まれているところでございます。</p> <p>しかしながら、農業生産物を販売するにあたり、そのまま販売するのと、加工品にして販売をするのでは、大きな利益率に違いが出てくるものであります。</p> <p>みなみの里のお客さんも段々と増えていく状況にはありますけれども、現代の中で食市場の変化ということで、中食、外食の浸透、レトルト食品の浸透、また、異業種</p>

	<p>の参入とか、それを消費する家族の少数化など、食の市場にも大変な変化が来ているわけです。</p> <p>ただただ、そのまま農産物を販売するというのではなくて、今度は加工して販売するという部分が必要になってくるのではないかと思います。</p> <p>先ほど申し上げましたように、主食用の米主体から、他作物への変換が求められているわけでございます。</p> <p>そういった中で、今後どういった作物を生産していくのか、そしてそれをどういうふうにも本町で販売をしていくのかというのは、本当に大きな課題であるというふうに思っています。</p> <p>ぜひ、この流れの中で加工所の建設が必要というふうに考えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、今、T P P 議論がですね、非常に活発に外交工作がなされておるところでございます。併せまして、国の政策としたしまして、減反を廃止すると。</p> <p>私も減反とは言っておりませんが、わが町では転作でございますけれども、全国的には減反という言葉が使われているようでございます。</p> <p>具体的に申し上げまして、本町の米、麦、大豆の生産体制が一番の痛手を受けるということでございます。特に米の減収が大きいということでございまして、米の単価が下がるわけでございます。そして、生産量もどうしても、さらに転作を進めなければならぬという状況なることは目に見えております。</p> <p>そのためにもどうすべきかということでもあります。</p> <p>議員が申されましたように、地域資源を活かす。</p> <p>私は、本町の地域資源の一番はほ場整備だと考えております。他市町村に先駆けて、先人たちが大変な苦労の下にほ場整備を成し遂げてくれました。そして、後発のほ場整備地区は、すでに1枚が1 h a からあるほ場整備もなされておりますし、国が今言っておりますような形はできているわけでございます。</p> <p>それと併せまして、本町は、機械整備等についても積極的に投資がなされております。カントリーエレベーターも2基整備されておまして、これは、他団体、他の自治体と比べましてもかなり先進的な取り組みだろうと。私は、これが資源がと思っております。</p> <p>併せまして、それに伴います技術、一昨年ですか、栗田区が大豆の生産組合で表彰を受けられました。日本一でございます。そういった技術も持っているということも、これまた資源でございます。</p> <p>私は、こういった先人がですね、蓄積した資源を大いに活用して、今後を考えるべきだと思っております。</p> <p>言われますように、一次産品で売るよりも二次産品、二次産品で売るよりも、さらに今、言われております六次産品で売ったほうが良いということでございまして、その実験場がみなみの里でもあります。</p> <p>今、みなみの里にも視察が見える団体は、ほとんど直売の大根、野菜ではなくて、加工コーナーを視察されます。</p> <p>どこでも必死になってですね、より付加価値の高い六次産品を生産、加工しようと努力がなされております。</p> <p>本町も、何が一番加工しやすいかということで、今、大豆ということに着目いたしましてですね、それも少し特徴のある黒い大豆ということで、今、実験的ではありませんけれども、取り組んでいるところでございます。</p> <p>ぜひとも、この六次産品することによってですね、より生産原材料よりも2倍、3</p>

	<p>倍、あるいは5倍以上になるような製品を作るべきだと。そのためには加工というのは非常に重要であるということでございます。</p> <p>その加工をどのように推進していくかでございますけれども、1つはやっぱり町全体でモデルとなるような加工所が必要だろうと思っております。</p> <p>それと併せて農家の自力でですね、それぞれの農家が創意工夫して製品を作り上げる。これまた必要だろうと思っております。</p> <p>そういった芽がいくらか出ておりますので、そういった芽を育てながら、町としても六次産品への取り組み、産業への取り組み、これは、商工会等々も連携が必要だろうと思っております。そういった政策を講じなければならぬと、そのように考えております。</p> <p>そのためには今後国がですね、積極的に六次産業に対する補助事業等を仕組んでまいります。そこにしっかりアンテナを立ててキャッチしていくと、そのことも大事だろうと思っております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>加工における重要性はですね、町長も十分認識をされているというふうな、今の答弁だったというふうに思います。</p> <p>しかしながら、やっぱりモデル加工というのを、現時点でのみなみの里の加工所というふうに位置付けてあるのか。ちょっとその辺を確認したいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>加工所は1カ所であってはいけないと思っております。私はですね。</p> <p>現に花立山温泉さんだって、大豆の加工所をつくってあるんです。それは諸岡製菓さんだってやっておられます。それに農家だってドレッシングを作ったりとかですね、ぼん菓子を作ったりとか、様々な工夫がなされております。私は、それが加工の体力だと思っております。</p> <p>ただ、その中でもやはり町全体として、1つの売りの加工所は作る必要がある。その拠点としては、やはりみなみの里も候補地の1つだと、そのように考えております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>加工所はつくる必要があるというふうな回答だったというふうに思います。</p> <p>補助事業にもしっかりアンテナを張っているということなので、ぜひ実現させていただきたいというふうに思います。</p> <p>若い方たちがですね、加工に取り組んである部分はあるんですけども、やはりある程度の年配者、私たち以上ぐらいの農家のおばちゃん達とかおじちゃん達がですね、やはり個人での加工にはやっぱり限度があると。そこに対しての資金の投入なり、自分たちがあとどれぐらい加工に携われるかというふうなことを考えたときに、やはり施設に対しての資金投入なり、時間なり、場所の確保なり、いろんな課題を抱えているわけです。</p> <p>その中でやっぱり町としてですね、こういうのを率先して取り組んでいただけることは、たいへん重要なことではないかというふうに思います。期待をいたしております。</p> <p>農家の手取り、所得がですね、どこで伸びて、今後どこで伸びていくのか、この大きな農政の転換の中で、しっかり筑前町としてはその部分に取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>それに関連してですけども、本町は、オンリーワン事業としてみなみの里と大刀</p>

	<p>洗平和記念館の、2つの大きな事業をやっているわけですが、みなみの里のお客さんを、ぜひ500号線のお客さんにもですね、提供したい。</p> <p>みなみの里の部分の良さを、500号線の沿線沿いのお客さんにも提供したいということで、ここを見逃す手はないと思うんですね。ぜひともみなみの里のアンテナショップを大刀洗平和記念館に建設すべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>これは、前に直売所をどこに建てるかといった段階の中でもですね、500号線沿いというのは希望が出ていたわけですね。今後どこが交通量が増えるかといった場合に、あそこもいいんじゃないかということで、上がっていた候補であるかと思えますけれども。</p> <p>この両方の事業が共にウィンウィンの関係ができるようにするためにも、いい考えではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>担当のほうからご説明させていただきたいと思います。</p> <p>今、議員おっしゃいましたように、実際大刀洗記念館オープン当初にですね、みなみの里のほうから記念館の敷地内でテントで販売しておりました。</p> <p>実はこれ2010年、今から3年ぐらい前になるかと思いますが、4月から8月の5カ月間、延べ日数にして40日間テントを張っております。</p> <p>しましたけど、実質的にはパートの方が2名、毎日6時間というような形で40日間、いわゆる5カ月間で40日という、日数を若干絞っておりましたが、採算が合わないということで、それ以降、今おっしゃるアンテナショップと言いますか、テントを撤去している状況であります。</p> <p>確かに同じような観光客のような感じでございますけれども、みなみの里と記念館で少し客層が違うというふうに考えております。野菜などの新鮮販売はもちろん記念館では非常に難しいということもございます。</p> <p>しかし、ショップ的なものですね、先ほどから出ております加工品とか、そのもののお土産等はですね、記念館に置くことも十分可能だと考えております。</p> <p>また、先ほど行います2010年の5カ月間でですね、そういう人件費等の抑制を抑えるというようなのも可能だと考えております。</p> <p>議員の、先ほどの①番の加工所の建設と関連があると思えますけれども、現実的には、すぐにアンテナショップまではいかないと考えておりますけれども、農産物加工品でのお土産等の販売が可能であるというふうに担当課では考えておりますので、みなみの里とも十分協議をいたしまして、前向きな方向で進めたいというふうに考えております。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>今ブームでですね、記念館のほうの来場者もたいへん増えているというふうに聞いております。こういった機にですね、やっぱり事業投資する分については進めていくべきではないかというふうに思っています。</p> <p>記念館についても来場者が増えているにもかかわらず、会議室がないとかいうような要望も出て来ているというふうに思います。</p> <p>こういうふうなものをアンテナショップとセットで考えていくのもいいんじゃないかと思えます。</p> <p>みなみの里がここにきてたいへん来場者が増えて来ているということですが、その定着までにはやっぱりある程度の年月がかかっているわけです。もし記念館にみなみの里のアンテナショップをしても、やはり一時的なものでその判断をするのではなくてですね、今後長期的に見て、全体の販売量を上げていくといううえでも、</p>

	<p>ぜひ今後の設置が必要だというふうに思っています。</p> <p>担当課では今後にも希望もあるということで、その方向でも検討していきたいということです。ぜひ実現化に向けて、ご尽力をいただきたいというふうに考えています。</p> <p>次に移ります。</p> <p>次は、桜並木のライトアップ支援について、でございます。</p> <p>これは、商工会で取り組んでいただいている事業ですけれども、たいへん好評のようです。私も桜の時期には、よく小学校の体育館を利用するので見せていただくんですけれども。昨年もたいへん人が多く、道にも人があふれ、駐車場も手狭になっているような状態でした。</p> <p>町としてはですね、これを観光の1つとして、今後ライトアップの延長等も含めてですね、商工会にもっと支援していくべきではないかというふうに考えますけれども、どのように考えてあるのでしょうか。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃいますように、商工会のほうに非常に頑張っていただいております。ライトアップ、非常にお客様たくさんお出でいただいております。</p> <p>ただ、うちのほうとして考えますのは、やはり観光という部分、それから設備という形での施設の部分等を考えますと、やはり年間を通してのお客様というよりも、桜のワンシーズンという形での季節ですから、一時的であるということが1つございます。</p> <p>それからお客様の流れを見てみますと、多くがふれあい広場であったりですね、めくばーに止められて、そちらのほうでトイレを済まされて、桜の花を愛でながら周遊されるというふうな形が、主ではないかと思われまます。</p> <p>滞在時間もさほど長くないというふうなこと、やはり夜は冷えますので、昼間ほどは長く滞在はされないということ、等々を含めまして、現状では、今以上の常設のトイレとかですね、駐車場整備とかいう、そういうふうな設備の設置については、ちょっと慎重にならざるを得ないというふうに考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>この件についてのまとめに入る前に、草場川の浚渫工事についての質問も出しておりましたので、そちらのほうをお聞きしたいと思います。</p> <p>先ほどの桜並木にもありましたように、環境、そして近年の異常気象による水量の増加等で、防災面からも浚渫工事が必要ではないかというような要望も出ておりましたけれども、その辺どういうふうに考えてあるのかをお聞きしたいと思います。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>担当のほうよりお答えをさせていただきます。</p> <p>草場川につきましては1級河川でございます。維持管理は福岡県、具体的には朝倉県土整備事務所河川砂防課の所管でございます。</p> <p>浚渫工事につきましては、区からの要望を基本としまして、朝倉県土整備事務所へ申しながら実施をお願いしている状況でございます。</p> <p>桜並木沿いの河川の、草場川の浚渫につきましては、久光区のほうより、国道386号線の久光橋の上下流約800mについて要望が出ております。すでに朝倉県土整備事務所へ申達をしている状況でございます。</p> <p>県土整備事務所へ確認をいたしましたところ、残念なところ今年度の計画には上が</p>

	<p>ってないようでございます。</p> <p>桜並木約2kmの草場川の現況を調査いたしました。土砂がかなり堆積している箇所も多く見られるようでございます。関係区と協議しながら、朝倉県土整備事務所へ早期の実現を要望してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>先ほどのトイレ、駐車場等の周辺整備、また浚渫工事等もですね、商工会からも地元からも要望が上がってきているということですので、ぜひ対応をお願いしたいというふうに思っています。</p> <p>先ほど桜並木の観光的な部分として、一時的なものというふうに言われました。</p> <p>しかしながら本町では、今回多目的運動公園で、小隈窯跡ですかね、国指定にあたるような大規模な遺跡の発掘があったりしているわけです。</p> <p>考えようによっては、その工期は少し遅れるものの、本町でそういった観光資源が発掘されたというふうに考えればですね、今後観光においても大きな展望が開けるのではないかとこのように思っています。</p> <p>焼ノ峠から多目的運動公園の小隈窯跡群、そして草場川を通過してふれあい広場、歴史の里公園と大己貴神社に続く全町の歴史公園的な構想もですね、今後は観光の拠点となるような気がいたしております。</p> <p>目の前のことだけを対処していくのも大事ですけれども、今後筑前町を、この地域資源を活かすということで、どのように売り出していくかということを考えれば、大きな構想を持って、今後取り組んでいってもいいのではないかと思います。</p> <p>そして本町には、歴史的な遺構や大刀洗飛行場跡というふうな戦跡等も有しているわけです。これをですね、使わない手はないというふうに思います。</p> <p>目の前のことだけではなく、こういうふう大きく展望を開けて、今後の観光開発に取り組んでいっていただきたいというふうに思っています。</p> <p>トイレについてはですね、周辺の店舗等からも、どこかに設置してもらえないだろうかという要望も出ているのが現実でございます。</p> <p>何らかの対応が必要ではないかと思っておりますけれども、今のことについて、町長お考えがあったらお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさにですね、本町は全町公園だろうということも言えると思います。</p> <p>その借景として、背景としてですね、やはり土地利用型の農業があるんです。山里があると思います。山があるし丘がある、河川がある。これがまさに全町公園の、その中のより点的にですね、遺跡があったり、あるいは公園があったり、桜並木があったりということになるんだらうと思っております。そういったことで、農業の多面的機能についても十分考えなければいけない。</p> <p>それと今言われましたように、今度は窯跡が発掘されました。これは大いに活かすべきだというような視点で取り組んでまいりたいと、そのように文科省とも約束をしているところでもございます。</p> <p>いずれにしてもですね、定住人口と交流人口、この2つが相互に密接に結びあってこそ、町の活性化はあると思っております。</p> <p>よく学者が言われる言葉に、交流人口100人がですね、定住人口1人分の経済効果を生むとも言われております。交流人口もしっかり大切にしなければならないと。</p> <p>住んで良かった、訪ねて良かった、まちづくりの原点だらうと思っております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員

<p>内堀議員</p>	<p>今後の開発をする場合ですね、大きな展望の上に進めていっていただきたいというふうに思っています。</p> <p>最後の質問に移ります。</p> <p>農業用ため池整備事業の受益者負担の軽減について、でございます。</p> <p>この件につきましては、本会の初日に可決をいただいた分で、県への要望書を提出するようにいたしております。</p> <p>これは新聞報道にも出されて、可決した事項が取りざたされておりましたので、大きなニュースになったのではないかと思います。</p> <p>老朽化したため池がたくさんある本町ではですね、この改修が必要であるにもかかわらず、受益者に多大な負担が生じ、整備実施が困難となっているということで、提案があっておりました。</p> <p>近年の集中豪雨などでですね、危険度、緊急度の高い部分もあるというふうに思っています。一刻も早い事業の促進が必要です。</p> <p>このため池改修事業につきましては、合併前には町の補助負担が、受益者負担が4%の時代もあったということですが、大きなため池になるほど、この受益者負担があるため、県に対して要望書は出したものの、その工事着工についてはなかなか二の足を踏むようなところもあるのではないかとこのように思っています。</p> <p>一時的というか、国県の補助が変わらない限りその補助率は変わらないわけですが、町としてですね、これだけ多くのため池を抱えている中で、受益者負担の軽減を図るようなお考えがないのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>農林商工課長</p>
<p>農林商工課長</p>	<p>まず、担当課のほうから説明させていただきます。</p> <p>今、議員ご指摘のため池工事は大きく2つございまして、いわゆる国庫の県営ため池と県単事業のため池工事がございます。</p> <p>今質問の部分でございますが、大体面積的にはですね、受益面積が概ね10ha以上ということの条件がございます。それと筑前町としては、総事業費が1億5千万以上の高額な費用がかかる部分を、この国庫の県営ため池事業で行うというふうに定めております。</p> <p>財源の内訳は、国が50%でございます。県が30%、残りの20%が地元というふうになっておまして、その20%のうちの7割、70%が町、残りの30%が地元という形でございます。20%の7ですから7×2=14の14%が町が負担すると。20%の30%が、2、3が6の6%が地元負担というふうに財源を分けております。50%、30%、14%、6%というような形になるかと思っております。</p> <p>実は、これがですね、今、議員がおっしゃいました、合併前は旧三輪、旧夜須で、その財源の内訳が、いわゆる町が負担する割合が違っていたんですけども、合併いたしましたですね、平成17年合併いたしました、筑前町の分担金条例というのを作っております、もちろんこのため池だけじゃない、いろんな事業も、他の事業もあるかと思っております、謳っております。</p> <p>その当時は、先ほど言いました、県単の事業も50対50の内訳なんですけど、全く国庫の事業もそういう分け方でしておりました。</p> <p>それが本年、25年の4月から、年度的には25年度になるかと思っておりますが、条例の改正を1年前の3月議会に、25年の3月議会で改正をいたしまして、実質的には25年の4月からですね、先ほど申しましたような割合でスタートしておるところでございます。</p> <p>担当課としましては、そういう経緯がございまして、今申しましたように、実質的には25年度からこの割合で動き始めているという経緯がございまして、一応流れといたしまして説明を終わらせていただきます。</p>

議 長	内堀議員
内堀議員	<p>25年度から実施されたということで、決まるとたんに変えるわけにはいかないというのが、担当課の言い分だというふうに思いますけれども。</p> <p>実際にですね、農家からはそういう要望が上がって来て、それをやってもらわんと困るという状況があるから、今回要望書が上がって来ているんだと思うんですね。</p> <p>県にそういう要望書を出した手前、やっぱり町としてもこれだけの努力をしているんだというふうな姿勢を見せることは大変重要ではないかと思っておりますけれども、町長、お考えを伺いたいと思っております。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、両筑水路の施設の整備が大変な額で改修中でございます。今、国営が扱っておりますけれども、やがて県営ということになりまして、また、ほ場整備して40年、50年経つような水路等も出てまいりましたので、かなりの経費の事業費がかかる。これは、財政計画においても非常にウエイトを占める、一般財源のですね、必要額がかなり高い事業になってくるんだなということを、今、実感しているところでもございます。</p> <p>そういったことで、国のほうにも積極的に要求いたしましてですね、単なる国庫、県費の補助事業だけでは、町は事業は対応できないということを訴えております。</p> <p>町にとっても、例えば20%町の負担になっておりますけれども、その負担が賄えないから、国庫事業ができないということを切に国交省にも訴えましてですね、我々の要望は、そういったところで東京にも行っております。</p> <p>そういったところで、昨年はいくらか、結局国のほうも町を動かそうとしても、実際町にお金がないから補助事業が動かないということが分かりましたので、じゃあ、その町負担の分についても補てんをしようという制度が、元気交付金ということで交付されました。</p> <p>そういったことも積極的に国のほうにも要望していきたいと思っております。</p> <p>結局、農家も苦しい、町も苦しいということ。しかしながら、施設は老朽化してきたということでございますので、三者でですね、それぞれで考えていきたいと思っております。</p> <p>もちろん町も考えます。同時に、より補助率を高めてもらう。それと町の負担についても、さらなる交付を求める。そして農家のほうにも、農家も少なくなっておりますので、その辺の負担のことも十分分かります。</p> <p>そういったことを十分念頭に置きながら、考えていきたいとお答えさせていただきます。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>今回の要望書についてはですね、農業用水のための施設であるとともに防災の機能としてのため池の要望項目も出しているわけです。</p> <p>一度決壊したりするとですね、それには改修とは比較にならないほどの経費がかかるということも考えております。</p> <p>対応できるものは事前に、できるだけ対応をしていただいてほしいというふうに考えます。</p> <p>今、町長のほう、町のほうでも県や国に対して強く要望しているということもありますので、担当課のほうで25年の4月に動き出したばかりだということもございますけれども、変えられるところは変えてですね、対応できるものはぜひ対応していただきたいというふうに思います。</p> <p>この6%から3%の受益者負担の軽減については、議会のほうには提案しております。</p>

	<p>せんけれども、やはり今回県に出した要望において、受益者の負担がたいへん重くなっていることは、議会全員の考え方でございます。</p> <p>受益者負担が少しでも軽くなるような検討を、町としても検討していただきたいというふうに思っています。</p> <p>2番目の地域資源を活かした農林商工の振興については、私個人の質問というよりも産業建設委員会を代表しての、委員会としての思いを今回述べさせていただいたところでございます。この実現に向けてですね、町としても今後なお一層ご尽力をさせていただくことを希望いたしまして、私の一般質問を終わります。</p>
議長	これにて、12番 内堀靖子議員の一般質問を終了します。
休憩	
議長	<p>ここで休憩いたします。</p> <p>2時15分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:05)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(14:15)</p>
議長	5番 石丸時次郎議員
石丸議員	<p>通告に従い、順次質問をします。</p> <p>まず1点目は、行政運営についてです。</p> <p>9月の一般質問において、来年3月の退職者、具体的には定年退職者8名、早期退職者7名の15名が退職されるとのことで、本町の行政運営は大丈夫なのかという観点から、その対応をお聞きしました。</p> <p>担当課長の答弁では、人員減の対応策として、新規職員の採用、組織機構の見直し、定年退職職員の再任用、さらには業務委託の拡大、非常勤職員採用等が考えられるとのことでした。</p> <p>そこで、いくつかの質問をします。</p> <p>まず、組織機構の見直しについては、9月議会で先月のことということでしたので、多分8月だろうと思いますが、各課長と人事及び組織機構のヒアリングを行い、組織機構の問題点を洗い出し、次年度の組織機構や人員配置について検討を進めているとの回答でした。</p> <p>そこでまず、組織機構の問題点として、具体的にどのようなことが明らかになったのか、また、どのような見直しを考えているのかを、まずお聞きします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、組織機構の問題点ということで、どのようなことが明らかになったのかということでございますけれども。</p> <p>先ほど議員が申されましたようにですね、ヒアリング等を行い、あるいは職員のアンケート等を行ってですね、11月1日の庁議におきまして、行政組織の見直しの案を各課長を通じてですね、職員に示し、問題点や意見等の集約を行いまして、現在、見直し案の再検討を行っているところでございます。</p> <p>この中で意見として一番目につきましたのは、行政組織の本庁一本化を望む声が多かったということ。それから、現在、本庁及び支所の管内に部署を配置していますが、事務効率化の観点からの意見でありました。</p> <p>それから、今後の総合支所のあり方についての意見でございました。現在、総合支所の検討委員会が開催中であり、組織の大きな見直しをすることはですね、時期尚早であるというような意見や、業務の民間委託化を含めて総合的に検討すべきなどの意</p>

	<p>見が多かったということでございます。</p> <p>今後どのような見直しを考えているかということですが、住民にとってですね、どのような組織がいいのかをですね、第一義として考えております。</p> <p>そして、まずは一部の課や係の統廃合を行いまして、課の数あるいは係の数を減らす必要があるのではないかというふうに考えていますけれども、現在検討中でございます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>今後どのような見直しを考えているのかということについて、説明を受けたわけですが、まだ再検討中ということですが。</p> <p>考えられるのは、今、課長も言われましたように、一度に15名もの退職者が予定されている中での、組織機構の見直しについては、いろいろと難しい点もあろうかと思いますが、1つ考えられるのは、やはり課の統合であろうかと考えております。</p> <p>しかし、課の統合ということになりますと、平たく言えば、今まで2人でしていた分を1人ですということにもなるわけですので、職員の、特に課長への負担を招くのではないかと、そのような危惧をしているところです。</p> <p>そこら辺についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>課の統合等によってですね、課長等への負担を招くのではということですが、それについてお答えしたいと思います。</p> <p>組織をですね、見直しにあたりましては、同規模の人口の自治体、それから同じ同程度の職員数を抱えている自治体、そういったところの組織なりを参考にしながら、検討もしているわけですが、</p> <p>そういったところの県内の自治体を見ても、本町が現在20課で42の係があります。そういった県内の自治体は、比較してみますと、大体14課から18課になっているようで、係数が33係から39係が、似たような団体はあるようです。</p> <p>ただ、こういった団体につきましては、合併をしておらずですね、分庁方式はとっておりません。</p> <p>ということで、参考にはなったとしてもですね、完全な比較になるものではないと思っております。</p> <p>ただ、今後ですね、課や係の統廃合等によってですね、やっぱり一部の職員への業務負担が過度になつたりしないようにはですね、十分配慮しなくてはいけないと思っておりますので、組織全体を見つつですね、検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>当然のことながら、組織機構の見直しや人員配置については、社会の動向や町民ニーズ、さらには町の将来を展望する中で、常に考えていかなければならない重要な案件の1つであると考えておりますが、そこでは職員の声に真摯に耳を傾ける姿勢が、私は何よりも大切であると、そのように思っています。</p> <p>幸い田頭町長は誰よりも聴く耳をお持ちの方ですので、安心していらっしゃると思いますが、せひ、これからもその姿勢を忘れることなく、組織機構の見直しに取り組んで行かれますよう要望いたしまして、次の質問事項へ移ります。</p> <p>次に、人員減の対応策として考えられています、定年退職職員再任用について、お聞きをします。</p> <p>この制度については、国の機関や多くの公共団体においても、整備が進められているとのことですが、本町においても大いに活用すべきだと思います。</p>

	<p>そこでお聞きします。</p> <p>再任用者は何人予定されているのか、また、どのような位置付けとなるのかをお尋ねします。</p> <p>午前中の矢野議員からもこの点の質問がありましたので、そこでは何名という、具体的なものは出ませんでしたので、まだそのことの決定はないと思いますが、とくにこの再任用の方ではですね、どういう位置付けと言いますか、活用と言いますか、そこら辺のことについて、お聞きをしたいと思います。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>再任用は何人予定しているのかということでございますけれども、再任用についてはですね、定年退職者の経験とかスキルとか知識をですね、十分活かしていただきたいというふうで、少しでも残っていただきたいというふうには希望しているところでございますけれども。</p> <p>定年退職者の再任用につきましては、町の再任用制度事務取扱要綱を定めまして、11月に庁議におきまして、それを説明いたしまして、対象者に説明いたしまして、11月末までに該当職員に提出を求めたところでございます。</p> <p>現在、複数名より再任用の希望があっておるところでございます。何人かというのは、ちょっと今回は差し控えさせていただきたいと思います。</p> <p>どのような位置付けになるのかということでございますけれども、再任用職員につきましては要綱で定められておまして、非役職である職員の方ですね、3級の相当職ということにしております。</p> <p>再任用職員につきましては、そういった長い行政経験や知識が活かされる部署というところで、今後どこに配置していくかを検討しているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>言うまでもなく退職をされる方、先ほど課長も少し申されましたが、今日まで長い間の時間の中で蓄積されてきました豊富な知識と経験を持っておられます。それは地域の財産であるわけですから、退職後にその能力を活かせる場を与えることは、町にとっても有用な制度であると考えます。</p> <p>この制度が後輩の指導を含め、今後の町の発展の大きな力にならんことを期待しています。が、いかに有能な制度であっても、それが町民の中に多少なりとも誤解を生むようなことがあってはなりません。</p> <p>そこで、この再任用制度についての趣旨と言いますか、狙いと言いますか、そういうものをもう一度確認をしておきたいと思います。</p> <p>先ほども申し上げましたが、退職者が蓄積されてきた豊富な知識と経験は、町の財産であるわけです。</p> <p>ですから、そのことを活用することで、町の発展、しいては町民の福祉の向上を図るものであって、先の9月議会における課長答弁の、年金支給年齢の繰り下げや年金支給までの空白期間が生じるためなどという説明は、町民感情としてはいかがなものかと思うわけです。</p> <p>時あたかも公務員の天下りには、国民の厳しい声も聞かれる昨今であります。もちろん社会状況の変化に伴い、これまでの制度の見直しや新しい制度を作られることは当然のことです。</p> <p>そういう意味では、今回の再任用制度には異論はありません。</p> <p>そこで、再度担当課長にお聞きします。</p> <p>再任用制度の趣旨をお聞かせください。</p>

議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>再任用制度の趣旨ということでございます。</p> <p>再任用制度につきましては、先ほど前9月議会の際に申し上げましたが、就業と年金の連携という、そういった側面もありますけれども、それよりもですね、先ほど申し上げましたように、退職者の方々は、これまで培われた豊富な経験、知識、技術などを備えてありますので、ぜひそれを住民のため、まちづくりのため、後輩職員の育成に力を注いでいく制度であるというふうにも考えます。</p> <p>確かに再任用によってですね、給与等は大きく下がりますけれども、持てる能力を引き続き発揮していただき、住民へさらに還元していただくための制度であるとも思います。</p> <p>住民へのですね、恩返しというふうにも捉える側面が大きいというふうにも考えているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ぜひ、この制度が、先ほど課長も言われましたが、後輩の育成を含め、今後の町の発展の大きな力にならんことを期待しまして、次の質問事項へ移ります。</p> <p>次は、嘱託職員の正規職員への登用について、お聞きします。</p> <p>今日の厳しい財政状況の下、本町においても職員の削減が進められています。一方合併時には想定できなかった事務事業の増加については、嘱託職員で対応しているのが現状です。まさしく今や嘱託職員はなくてはならない存在といえます。</p> <p>しかし、そのような存在でありながら、本当に意欲を持って仕事に取り組める環境にあるのか、また、とりわけ次世代を担う若者にとって、将来の不安はないのかなど、いろいろ考えさせられているところです。</p> <p>そこでまずお聞きしたいのは、嘱託職員の雇用期間とその根拠について、お聞かせください。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町の嘱託職員は、筑前町嘱託職員規定で任用その他勤務条件等について、必要な事項を定められており、任期期間についても、同規定第3条第2項にて、1年を超えない期間であると定められております。</p> <p>また、平成21年4月24日に、総務省自治行政局公務員部公務員課長通知で、臨時・非常勤職員及び任期付き短時間勤務職員の任用等について、という通知があるわけですが、</p> <p>その中で、特別職非常勤職員及び一般非常勤職員について、法律上任期に関する明文の規定はないが、期間を限って任用する非常勤職員の任期については、その職の性格が、1つ目として、臨時的任用が最長1年以内であり、臨時の職は概ね1年以内の存続期間を有するものとされていること。</p> <p>2つ目に、臨時・非常勤の職が、臨時的、補助的業務に従事するという性格であること。</p> <p>3つ目に、職の臨時性、補佐性に伴い、基本的に毎年度の予算で職の設置について査定され、定員管理上も条例で定める定数外であること。</p> <p>こういったことに鑑みれば、原則1年以内であると考えられると記されております。</p> <p>ただし、同規定第3条第3項において、前項の規定にかかわらず1年を限度として、任用を更新することができるということも書いてあるところでございます。以上でございます。</p>

議 長	石丸議員
石丸議員	1年以内ということですが、更新ができるということですね。これは、具体的にはどれくらいまでできるんですか。何年までとかあるんですか。更新の回数と言いますか。
議 長	総務課長
総務課長	昨年、労働契約法というのが改正されて、大体5年を超えないというところで、そういう規定がですね、労働契約法の中では謳われているところでございます。
議 長	石丸議員
石丸議員	5年までは更新できるということですか。 言うなら、この人は5年まで必要と言いますか、例えばですよ、1年間が原則でしょう。1年契約が終わりました。次の年もということもあるんだろうと思うんですね。ちょっと待ってください。 嘱託職員の人の中で、例えば5年まで更新続けたというのは、大体何%と言いますか、ある程度でいいですが、どれぐらいの数。 例えば80人ぐらい嘱託職員がおる中で、大体どれくらいまでが5年くらい続けてあるのかというのは、分かりませんですね。
議 長	総務課長
総務課長	どれぐらいの割合で5年程度更新したかというのは、ちょっと把握はしておりません。 あくまでも契約は1年ということですので、その中で次の年もですね、そういう業務があって、なおかつその方が非常に優秀であるというような判断の下にですね、更新することもあるということで、あくまでも任用期間は1年ということで行っているところでございます。
議 長	石丸議員
石丸議員	すみません。しつこくお聞きしましたけれども。 この5年更新されている人が、私の知る限りでも結構おらっしゃるような感じがするんですよ。私も何名、何%ぐらいというのは把握しておりませんが、結構5年ぐらいされておる人はおられるんじゃないかなという気がしております。 私が非常に5年というのをしつこくお聞きしておるのは、次の質問に関係があるから言わせていただいております。 今、あらゆる分野で即戦力が求められています。私も3年前初めて議員になるときに、支持者の皆さん前でそのことは言わせていただいたわけですが。 以前は、町会議員は1期4年間は勉強期間ということで、かなり大目にみてもらった時代があったようですが、今はそうではないんじゃないですかというお話を、私自身はしました。 ですから、私は、もう4年勉強期間とかという、そういう悠長な時代じゃありませんよと、今は、即戦力になれるように頑張っていきたいと。そういう旨の話をしたことがあります。 したがって、今あらゆる分野で即戦力が求められています。そういう時代です。その理由は、いくつかあるかと思いますが、これもやはり時代の要請の1つかなと思っているところです。 そういう意味では、先ほどの再任用制度もその1つと言えるかもしれません。 ところで、即戦力と言え、本町にはそれ相応の知識と経験を持った嘱託職員の方が少なからずおられます。 しかし、これら嘱託職員の多くは、5年の雇用期間が来れば、否応なしに職場を去らなければなりません。雇用条件がそのようになっているわけですから、いたし方な

	<p>いと言われればその通りであります。もったいないようなという思いを持っています。何か方策はないものかと思悩んでいるところです。</p> <p>ところで近年、一部の企業ではありますが、新規採用方法に変化が見られるようになりました。</p> <p>これまでのペーパー試験重視による採用を見直し、一定期間は臨時雇用とし、その後個人差はあるが、2年から5年で正規の採用とする。そういうことです。</p> <p>この採用方法の是非は別として、これまた今日の社会状況の変化に対応した、1つの方法なのかなと思っているところです。</p> <p>そこでお聞きしたいのは、それ相応の知識と経験を持つ嘱託職員の正規職員への登用を積極的に進めてはとありますが、この点についてのお考えをお聞きます。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>嘱託職員の正規職員への登用ということですが、</p> <p>地方公務員法の第17条第4項により、職員の採用及び承認は、競争試験又は選考によるものと定められております。</p> <p>また、同法の第19条により、競争試験は、人事委員会、人事委員会を置かない地方公共団体にあつては、任命権者の定める受験の資格を有するすべての国民に対して、平等の条件で公開されなければならないというふうに定められております。</p> <p>競争試験は、不特定多数の者の中から、公務従事の適格者を選抜する方法であり、職務遂行能力の有無を正確に判定することを目的とするものでございます。</p> <p>嘱託職員の正規職員への登用につきましては、嘱託職員も受験の資格を有する者であれば、受験することは当然できるわけでございます。積極的に受験されることを望むというところでございます。以上でございます。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>確かに正規の職員への採用についてはですね、先ほど課長が言われたとおりだろうと思います。</p> <p>一定のそういう試験を受けてですね、その資格を有するものだというふうには思いますが、先ほども言いましたように、今日の時代には即戦力が求められる。そして、それはもちろん町の発展、あるいは経費の削減についてもですね、私はできるんじゃないかと、そのように考えているところです。</p> <p>しかし、実際に嘱託職員だから特別にということとはできないとは思いますが、これは、感情的な問題も私は入っておると思しますので、正確じゃないと思いますが、そこら辺の知識と、それまでの経験なりというのを、少し見ていただくような、そういうことはないものかなと、そんな思いを持っているところです。</p> <p>ご承知のとおり、今日の派遣労働者やパート、アルバイト等の非正規労働者は、全雇用者の35%にも達すると言われております。</p> <p>ちなみに本町の嘱託職員は、40%を超えているのではというふうに思います。</p> <p>ある調査によりますと、正規雇用者の婚姻率70%に対し、非正規では24%という報告もあります。</p> <p>彼らは将来を切り開く人生設計も描く状況にないという実態です。本町の未来を担う若者たちが将来に希望が持てるような、手立てや方策を町としても、ぜひ考えていただくよう要望しまして、次の質問事項へ移ります。</p> <p>次は、早期退職について、お聞きます。</p> <p>定年を前にして退職をされる方には、それぞれの思いや考えがあつてのことでしょうから、私はそのことについて、とやかく言う立場ではないことは承知しているつもりですが、一度に7名の幹部職員が、早期退職をされるということについて、町長は</p>

	どのようにお考えになっておられるのかを、お聞きしたいと思います。
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑前町の職員年齢構成から、本年度から来年度にかけて退職者が集中されることは予測されていたことでもあります。</p> <p>このことから、毎年20年以上在職し、40歳以上の職員に対し退職勧奨を推進し、集中緩和措置を講じていたところでもあります。</p> <p>本年度末の定年以外の退職予定職員は、この勧奨制度を人生設計の中で選択されたものであり、尊重すべきだと考えています。</p> <p>なお、一般職員は人事担当で、定年前の管理職につきましては、私が個別に面談し、事情を理解の上で退職を受理したものであります。</p> <p>また、定年者については、再雇用も、総務課長が申しあげましたように、複数希望されていますので、受理し新たな活躍を期待するところです。</p> <p>筑前町は、県内の同規模の自治体と比較すると、来年度の職員数は、ほぼ妥当な人数とも言えます。</p> <p>このことから他団体等も参考にして、町の特徴を活かした組織を今検討中でございます。</p> <p>優秀な熟練職員の退職は組織としてマイナスではありますが、定年制や勧奨退職の目的でもある職場の若返りが促進されることにもなります。</p> <p>新規採用職員再雇用も内定しておりますし、来年度も本年度並みの採用を計画し、新人、中堅職員の人材育成をも含めて業務を継続、発展させてまいりたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>人にはそれぞれの人生設計がありますので、早期退職の是非をこの場で問うと、そういうことではありませんが、何せ一度に7名というのは、ちょっと正直私自身が違和感を感じましたものですから、そういう質問を、あるいは町長に答弁を頂いたところです。</p> <p>しかしながら、ただ今町長の答弁のとおりですね、そういう一度に7名も辞められるということで、マイナス部分もあるかもしれませんが、またそのことによって、同時に新しいものを作り出していくということですので、この件についての質問を終わりたいと思います。</p> <p>次に2点目は、高齢者支援対策の1つとしての、買い物弱者対策について、お聞きをします。</p> <p>この件につきましては、6月議会において質問しましたので、再質問となるかと思いますが、今回は進捗状況と今後の課題及び方向性について、お聞きをしたいと思っております。</p> <p>と言いますのも、この移動販売車につきましては、高齢者の方々の中には、少なからず期待されている声を耳にするからです。</p> <p>そこでまず、7月にアンケートを実施し、検討すると、そのようなことでしたので、その結果をお聞かせください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員、先ほどおっしゃいましたように、6月の定例議会の一般質問の中でご質問があっていたところでございます。</p> <p>担当課としては、アンケートという答え方はしてないところでございますけれども、ご質問の趣旨がそうなっておりますけれども。</p>

	<p>実は6月のときに、昨年24年度の二地区以外にもですね、全行政区にですね、区長会等を通じて行いたいという回答をさせていただいたところです。</p> <p>7月ですね、全区長後の広報配布のときに、全区長さん宛にですね、広報と一緒にありますけれども、A4のみなみの里からの文書と昨年行った地区の案内文ですね。中牟田と山隈区を、25年の2月と3月の2カ月間行っているんですけど、その当時の、「皆さんお出てください」というような案内文を全区長さん宛に配布いたしました。</p> <p>ですけれども、努力の足りないところだと認めておりますが、残念ながらこの区からもご要望のお問い合わせがなかったというのが現実でございます。以上です。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>アンケートは実施したけれども、どこの区からも要望がなかったということですね。</p> <p>しかし、私が6月ですかね、この質問をさせていただいたのは。</p> <p>その後結構反響があつてですね、「石丸君、あんた良い質問してくれたな」という、ぜひこれからはそれをお願いしたいと、ぜひ実現するように今後も頑張ってくれというような声を、もちろんアンケートを取ったのは、当区の老人会をお願いをして取ったわけですが。</p> <p>実は、そういう声というのは、当区だけじゃないんです。そういう声を頂きましたものですから、今回確認と言いますか、進捗状況と言いますか、そういうものを含めて、もう一度質問をしたいなということで質問をしたんですが。</p> <p>ただ今課長の答弁によりますと、説明によりますと、どこからもそのような要望が上がって来てないということですので、それは事実でしょうから、仕方のないことだなと思います。</p> <p>しかし、私は、今後は必ず必要になってくると、高齢化社会を迎えてですね。この移動販売車というのは必要になってくるという思いを持っております。</p> <p>確かに7月のアンケート結果ではそうではありましようが、もう少しそこら辺の必要性と言いますか、そういうものもですね、もう少し町としても、しっかり訴えていただいて、やっていく必要があるんじゃないかなと、そのように思います。</p> <p>アンケートの結果がそうだからということで、もうこの件についてはしないとかいう方向じゃないとは思いますが、そのようにぜひならないでですね、これは、今後必要になって来るという観点から、ぜひですね、もう少しそこら辺の啓発なり何なりというのをやって行っていただきたいと思います。</p> <p>昨年実施されました山隈区と中牟田区からは、今年もぜひお願いしたいという要望が来ている、という答弁もあったわけですね。山隈区と中牟田区からはね。昨年実施されたところからは、そういう要望が来ている。それも答弁の中にあつたんですよ。</p> <p>加えて山間部、具体的には櫛木と三箇山を考えている。そのようなことでしたが。そこでお聞きをしたいのは、本年度の実施状況について、お聞かせをください。</p> <p>もし、アンケートがそういうことでしたので、もう実施してないということであれば、それはそれで結構ですが。</p> <p>こういう要望が来ていると。それから、加えて山間部、三箇山等を考えているということでしたので、そこら辺の実施状況をお聞きしたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>結論から言いますと、議員が最後のほうに述べられたとおりになりまして、冒頭の答えにありましておりの結果になっております。</p> <p>6月にもそのようにお答えしたと思います。</p>

	<p>ですから、7月に全区長さん宛にして、ご希望が全然上がって来なかったの、みなみの里といたしましては、昨年行いました、先ほども申しております山隈区と中牟田区の区長さんへ直接アタックと言いますか、言葉は別といたしまして、再度今年も続けられませんかというご相談をしております。それと山間部、三箇山、櫛木とか黒岩のほうにもみなみの里が出向いております。</p> <p>ですけれども、すべて断られた状況でございます。</p> <p>どうも山隈区、中牟田区、全体の意見ではないみたいなんですけれども、昨年、急ぎょ24年度で保冷庫を入れたものでですね、区長会長及び副区長会長にご相談して、どこかこういうものをやりたいんですけどということで、三輪地区、夜須地区1地区ということで、山隈区と中牟田区というふうにセレクションされたような状況があるというような形ですね。</p> <p>実質2カ月間で、月に2回で4回やられてて、それなりに好評だったという結果は出ているんですけれども。どうもその中で、いわゆる普通のああいふ販売というようなイメージが、やっぱり持っておられるということで、何でも揃うというようなイメージを持っておられる傾向があるということです。</p> <p>俗に言う、例えば日用雑貨、トイレットペーパーとかですね、肉とか魚とか、一度に来ればそこで全部終わるといったようなイメージを、ご高齢の方は持っておられるのがあるみたいですね、その辺も1つの断られた理由の1つではないかというふうに、私どもは判断しておるところでございます。</p> <p>結果といたしましては、25年度は、現在そういう形では全然動いておりません。</p>
議長	石丸議員
石丸議員	<p>本年度は、たいへん私にとっては残念な話なんですけど、そういう実施をやることはないということですね。山隈区あるいは中牟田区からもそういう要望はなかったということですね。</p> <p>そうすると、最後に、今後の課題と方向性、並びに意気込みをお聞かせくださいという質問を上げとったんですけど、とてもじゃないけど、課題が。</p> <p>確かにですね、区からのそういう要望がなければ、なかなかできないというのがありますので、そのこと自体が課題になるのかなと思いますので、そこら辺も含めてですね、ぜひ町としては、今後の、例えば、これから来年、再来年という話じゃなくて、5年、10年後を考えたときに、もっともっと高齢化していくわけですから、そこら辺を見越したうえで、この買い物弱者対策についてですね、移動販売車をどういうふうにしていくかということは、もう少し検討をお願いします。</p> <p>私も、ぜひ頑張ってくださいという声も、一部かもしれませんが、そういうお声も頂戴しております。ぜひですね、要望がないところに「やれ、やれ」というわけにもいきませんが、要望ができるようになっておる区はですね、ぜひお願いをしたいと思います。もう回答はいいです。</p> <p>何かありましたら、お願いします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>申し訳ございません。</p> <p>そういう結果でございますけれども。</p> <p>実は10月の大己貴神社のおくんちには、1日そういう形で出向いております。</p> <p>議員ご質問の内容の、買い物弱者というイメージにはちょっとずれるかと思いますが、そういう形でアクション、動きを起こさなくちゃいけないだろうということで、みなみの里も考えておりました。</p> <p>実は、四三嶋の虚空像様菩薩のときにも要望が来ておったみたいなんですけれども、1週間前後、前で要望があったんで、ちょっとスタッフの対応ができなかったというふ</p>

	<p>うに、みなみの里は答えております。</p> <p>それと2月の大国様まつり、これはぜひまた野菜等を持ってですね、出向きたいというふうに考えているみたいです。</p> <p>ただ、先ほども申しましたけど、来年もそういう形で、強く各区長さんにはみなみの里を通じてですね、そういう支援をやりたいということはアピールするつもりでおりますが。</p> <p>実は、今後の方向性ということですね、大きな意味で、1つの私も農林商工課という意味ではございませんけど。</p> <p>実は、シルバー人材センターが行っておられます「ワンコイン手助け、安全サービス」、及び企画課がやっております地域巡回サービスとですね、そういう買い物の支援という形では、そういうものもあるということを含めまして、私どもは、みなみの里は出向く、そういうバスに乗られてもいいし、シルバー人材がやっておられるワンコインサービスで、条件厳しいんですけども、500円で1時間の買い物ができるというような、シルバーが実際行っておられますのでですね、70歳以上の独居の老人の方とかですね、そういう事業もありますので、お互い横のパイプを強めながらですね、そういうものを行っていくということのアピールも必要ではないかと考えております。以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ひとつ、今、課長が言われるようにですね、総合的に検討もしていただきたいというふうに思います</p> <p>とにかく一度にあちこち行こうというのは、なかなか難しいものです。私も営業の経験がありますが、とにかく1店突破しると、1店突破100店展開、こういう考え方もありますから、ぎゅっと絞って、そこで効果を上げて、そして100店展開していくということもですね、ぜひ念頭に置いて今後検討をしていただきたいと思います。</p> <p>今日の高齢化社会に伴い、いわゆる買い物弱者の問題が深刻化しつつあることは、すでに周知のとおりであります。本町においてはそのような要望がそんなにないということですから、本町においてはそこまでないのかなという思いもありますが、これは必ずですね、5年、10年後には、私はそうなるというふうに思っておりますので。</p> <p>したがって、本町においても近い将来、町の大きな課題になることは必至だろうと考えます。</p> <p>また、すでに買い物弱者対策としての移動販売車を活用され、高齢者はもとより、地域住民にもたいへん喜ばれている例もあるようです。他の地区ではですね。</p> <p>様々な課題があるとは思いますが、全力を挙げて取り組んでいかれますよう強く要望しまして、私の質問を終わります。</p>
議 長	これにて、5番 石丸時次郎議員の一般質問を終了します。
休 憩	<p>ここで休憩します。</p> <p>3時10分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:58)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(15:10)</p>
議 長	4番 田中政浩議員
田中議員	<p>今年の日本シリーズで大活躍いたしました楽天の田中将大投手にあやかり、筑前町の田中政浩も一生懸命本日最後の質問をいたします。よろしく願いいたします。</p> <p>本日の質問は通告書記載のとおり、1. まちづくりについて、2. 機構改革について</p>

	<p>て、それぞれお尋ねいたします。</p> <p>①安野地区の件で質問をいたします。</p> <p>戦後約70年の現在、旧陸軍により大刀洗飛行場の北滑走路建設にあたり、飛行場周辺の雨水対策として施工されたであろう排水路についてです。</p> <p>記録等はありません。どうして今更かと思う方がいらっしゃると思いますが、現状は非常に危険な状態ではないかと推測しております。</p> <p>これは、下高場地区から安野地区を経由し、福島地区の深沼ため池まである暗渠排水路でございます。</p> <p>字図にも記載されておらず、地上権の設定もされていない水路、第三者の自宅の下、第三者の田んぼの下を経由し、ため池まで流れる暗渠水路でございます。</p> <p>実際に自宅の庭先が陥没したり、田んぼで作業中に機械等が埋まる、沈むということが起こったと聞いております。</p> <p>農林商工課については、中牟田・昭和線のときにご承知かと思いますが、福島地区にはもう1カ所、同じような排水路がございます。</p> <p>第三者の自宅の庭の下にあり、同じように陥没等が起こるという事案も発生しております。</p> <p>そこでお尋ねいたします。</p> <p>筑前町として、今後どのような対応をしていただけるのかを、お尋ねいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>農林商工課長</p>
<p>農林商工課長</p>	<p>まず、担当課のほうから回答したいと思います。</p> <p>議員ご指摘のように、葬祭場のほうから下に、安野の北滑走路に、一番北側になるかと思います。斜めに走っております。</p> <p>コンクリートの擁壁帯、ボックスカルバートといったほうが一番早いと思います。四面コンクリートで囲まれて、2m、2mです。縦横2m、大きなもので、人間がそのまま、普通170、180センチの人もそのまま行けます。ただし、年中ある程度の水量は流れているような状況でございます。</p> <p>側壁はコンクリートでございまして、底板には鉄筋が入っております。</p> <p>今議員もおっしゃいましたように、北滑走路、20年の終戦の前ぐらいに、突貫の工事だろうと考えられます。</p> <p>先ほど言いました2m真四角で、延長は470mほどあります。完全なところ、何カ所か途中でエアパイプと言いますか、空気抜きのあるところがございます。</p> <p>先ほど申されましたように、すべて図上にもございません。もちろん地上権も設定されておられないような状況でございまして。</p> <p>実は、これが平成17年の9月に、当時の安野区長から、合併してすぐでございますが、要望書が出ておりまして、要望書の内容はですね、地下排水路の建設調査、いわゆるその地下の暗渠を指している分だと思っております。が、出ておりまして、翌年度、平成18年度に予算化してですね、平成19年の1月に、その470mの長さの一番、今で言う町道、及び今で言う家屋敷のですね、いわゆる田んぼじゃないところの190mだけをですね、平成19年の1月から3月の間に調査しております。そして、当時の区長に回答しております。</p> <p>その調査の回答の結果はですね、いわゆる先ほど言いました、四面コンクリートの底板、鉄筋の部分が腐食していると、もう抑制しなければならない。</p> <p>ただし、平成19年1月当時では、まだコンクリートとしての耐久性は維持できているということで、今後はもう鉄筋の腐食が相当に進む。及び周りのコンクリートの劣化も広がり、耐久性は徐々に低下していくという結論が出ておりまして、その当時は、先ほどから何回も言いますが、すぐにどうせい、ああせいということではないという結論付の回答をですね、調査結果が出て、区長に回答している状況でございます。</p>

	一応、経緯を担当のほうから説明させていただきます。
議 長	田中議員
田中議員	<p>今回の排水路で大事なのはですね、現在、水路の2カ所の状況の確認を行い、地域環境整備等を今後どうすればいいのかを選択し、検討して、改修をするのか、また新設環境の水路を切りまわしするのかを判断するのが大事ではないかなと思っています。</p> <p>町長の見解をお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>この件についてはですね、数日前、現場を私も見てきました。そして中、地下壕を、これは特殊地下壕ですね。要するに戦前ですか、に作られた特殊地下壕と思われる構築物ですが。しっかりした、今、課長が申しましたような構造物でございます。</p> <p>しかしながら、やっぱりもう60数年経っておりますので、かなり劣化はいたしておるような状況でございます。</p> <p>これがどの事業に値するのかということですね、国交省並びに農水省と調査いたしまして、研究したわけですが。</p> <p>これについては、陥没とか、そういうのがあった場合については、特殊地下壕事業というのに乗せられると。200万以上の事業であればOKですよというふうなことです。</p> <p>事前に調査が必要なわけでございます。この事前調査をするにもですね、やっぱり当時旧軍が勝手にばあっと掘ったわけでございますので、字図上何も示されていないと。ただ地下にぼっとですね。</p> <p>今潜ってみても向うが見えるような状況ですね、かなり大きな地下壕でございます。</p> <p>そういうことで、今後ですね、かなりの費用がかかるんじゃないかというふうに思われます。</p> <p>下高場から北河川がですね、そこに繋がって、小学校の上の池ですか、そちらに繋がって流れておるといような状況でございます、非常にいろんな補助事業等を取って来ないとですね、なかなかこれを調査するにもかなりの費用がかかるんじゃないかというふうに思ったわけでございます。</p> <p>そういうことで、いろんな機関等を調査いたしまして、そういう事業等を見つけてですね、何とかそういう心配がないような手立てをしていかなければというふうに思っておるところでございます。以上です。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>調査を行うということで、非常にありがたく思っております。</p> <p>しかし、コンクリートというのはですね、橋梁にしろ箱にしろ、コンクリートに対しては50年という1つの目安がございます。それを過ぎ70年以上なるであろうボックスカルバートをですね、やっぱり目に見えないものですから、それを把握するというのは、非常に大事なことではないかなと思います。</p> <p>大きな道路の真下に入っています。もしそれが突然陥没し、たいへんな交通事故等々があったり、また、自宅の庭が陥没して、個人的に泥を埋めたり、いろんなものを埋めたりした場合は、その周辺は水浸しでたいへん困るような状況でございます。</p> <p>ぜひとも全精力を挙げていただいてですね、これを、本来ですと、切りまわして新たな水路をつくるというのが一番妥当だと思いますけども、費用弁償等をお考えのうえ、その点を考えていただきたいなと思っております。</p> <p>そしたら次の質問に移らせていただきます。</p>

	<p>次の質問は、忠霊塔、記念碑を平和記念館に移設をする件で質問をいたします。 参考資料の配布については、事前に議長承認を得ております。お手元に写真等を出させていただいております。</p> <p>3年前の初めての一般質問を行い、その質問内容は、夜須中、三輪中、原地蔵の忠霊塔を平和記念館に移設したほうが将来的に良いのではという質問をいたしました。</p> <p>町長の答弁では、記念館設立3年目の運営状況、また施設の利用状況、また考え方等々について、再検討をするという回答でございました。</p> <p>設立5年目を迎えた現在、現状を質問いたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>私のほうから回答させていただきます。</p> <p>三輪中学校、夜須中学校は福祉課のほうで管理と言いましょうか、お世話をさせていただいております。</p> <p>原地蔵にある慰霊碑、また熊ヶ山の平和の碑につきましてもですね、地元の区のほうでいろいろ管理いただいて、それぞれに慰霊、供養でありましたり、平和の碑のつどいでありましたりとかですね、実施されております。</p> <p>これらの忠霊また追悼の施設につきましては、それぞれの関係者が戦争犠牲者への哀悼の念を持って、これまで管理をされてきておるわけでございます。</p> <p>また、歴史的にも地理的にも意味のある場所に設置されているということがございます。</p> <p>以上のことから、記念館への施設の統合という形では、厳しい状況があるものというふうに思っておるところでございます。</p> <p>私のほうからは、以上でございます。</p>
議長	田中議員
田中議員	<p>分かりました。</p> <p>夜須中、三輪中の忠霊塔については、検討なされたのかをお尋ねいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>福祉課の関係でお答えいたします。</p> <p>平成23年6月に、同じ趣旨のご質問がございました。</p> <p>今回同じ回答となりますけれども、改めてお答えをいたします。</p> <p>三輪中学校正門の左手前に位置します忠魂碑につきましては、昭和31年11月の建立、夜須中学校正門左手前に位置する慰霊塔は、昭和33年10月の建立でございます。</p> <p>建設に際しましては、遺族の方々のそれぞれの思いの中、日清日露の両戦争から太平洋戦争までの戦没者の英霊を慰め、それを永久に検証し、もって恒久平和を願うべく建設されたものと思います。</p> <p>したがいまして、現在の場所をどのような思いで確保され、建設にあられたのか、遺族会また関係者の皆様の心情を察すると、町だけでは判断できないものと考えております。</p> <p>また、今年度三輪地区の忠魂碑、夜須地区の慰霊塔の敷地には、建設された経緯、意義も含めまして、案内板をそれぞれ今年度設置する予定でございます。これも昨年、遺族会からの要望がございまして、今年度実施をいたします。</p> <p>協議につきましては正式にはしておりませんが、別件の協議の中でお話し合いを、三輪地区、夜須地区の両方の役員の方と少しお話をさせていただいたときに、三輪地区、夜須地区の思いに相違があるようでございます。</p> <p>時間をかけて拙速を避け、十分な今後の協議が必要かというふうにご考えております。</p>

議 長	田中議員
田中議員	<p>まず、資料の説明をいたします。</p> <p>資料の写真でございますけれども、上の段が現在の平和記念館です。下の段に、記念館に記念碑を、忠霊塔を移設した状況と、これは原地蔵地区にある2つの塔の一部の白いほうは、昔が時計台だったと聞いておりますので、時計台にあやかり時計を付けてみました。そういう合成写真でございます。</p> <p>まず、自分の考えといたしましては、平和記念館の周囲に移転をしたら、記念館に来られるお客様が関心を持ち、また、年次行事等も記念館で行え、集約できるのではないかと考えます。</p> <p>また、9月の一般質問で久保議員が、夜須中学校のグラウンドの問題等の質問がありました。</p> <p>忠霊塔の移転をすれば、サッカー場はできませんが、フットサルコート建設は可能ではないかと思っております。</p> <p>また、議会報告会の際、町民の方から、大刀洗平和記念館のシンボルがあったほうが良いという意見も出されました。</p> <p>9月28日の戦没者追悼式典での会長様のごあいさつの中にも、遺族会そのものが高齢化になり、今後はどのように運営していくのが不安というあいさつでございました。</p> <p>今後遺族会は、高齢化が進んでいきます。忠霊塔を移転することで、忠霊塔の管理がより行き届き、遺族会の方も安心できるのかなと思っております。</p> <p>町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど両課長が説明いたしました。</p> <p>確かに人が多く来る所に設置することは、多くの人の目につくという点では利点であろうかとも思います。</p> <p>しかしながら、この両施設のつくられた意味合い、思い、そしてそのことを考えますと、一概にここに集約するだけが適当かどうかというのは、町としては判断はしないと、そのような考え方に立っております。</p> <p>遺族会だけではなくてですね、地域の方々も含めて、やはりどこかにひとつまとめたいほうが良いというような意見がまとまればですね、それはまた、この大刀洗記念館でなくても、どこかに設置する必要はあろうかと思っております。</p> <p>それと大刀洗平和記念館は、1つは、何と言いますか、あくまで記念館であります。観光的な意味合いも十分含んでいる施設でもございます。</p> <p>そういった意味合いから、こういった施設がここに併設されることが、果たしてそういった視点から適当かどうかの判断も、検討もしなくてはならないと、そのように考えているところでございます。</p> <p>今の段階としましては、検討が必要だと、研究が必要だと、そのように考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>筑前町全体には、三輪中、夜須中、原地蔵、熊ヶ山、それ以外にも日清日露戦争の碑等たくさんあるように思います。</p> <p>大きな犠牲を強いられた戦争から、もう68年が経ちました。最近では映画、小説等の影響で、広い世代に関心が広まっています。あの困窮した時代、大切な家族や故郷のために命を懸け立ち向かっていったことは忘れてはいけません。</p> <p>そのためには平和記念館があります。私は記念館を一層盛り上げていただく上に、</p>

	<p>今後移設に期待をしたいと思っております。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>次に、みなみの里・平和記念館に太陽光発電の設置の計画はあるのでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>みなみの里のほうから、先に回答させていただきたいと思えます。</p> <p>議員ご承知のとおり、みなみの里は株式会社でございますので、この場でどうこうというのは答えができません。</p> <p>こういう議員の、そういうお話があつているということをごすね、次回の取締役会等に、議題の中に諮りたいと思っております。以上です。</p>
議長	環境防災課長
環境防災課長	<p>環境防災課のほうから、今、委託を行って、県の補助事業で実施しております太陽光発電等の導入可能性調査、これは、全協のほうでもある程度ご説明はしていただきましたけれども、事前にこちらのほう、簡単なご説明をしたうえで、それぞれの担当部署がどのように考えているのかということのほうがいいであろうということで、私のほうから途中にはなりますけれども、説明をさせていただきます。</p> <p>本町におきましては、これまでに公共施設や住宅における太陽光エネルギーの導入などの施策を推進してきましたけれども、太陽光発電設備未導入の公共施設や公共用地等も多く見受けられます。</p> <p>このことから本年度に、福岡県の再生可能エネルギーの発電設備導入事業促進補助金、こちらのほうを活用いたしまして、筑前町公共施設及び公有地における太陽光発電設備等導入可能性調査事業を実施しております。</p> <p>調査対象といたしましては、太陽光発電設備を導入していない公共施設、大体10施設程度における導入可能性調査として、建物の構造、耐用年数、屋根面積、設置可能面積、発電の可能出力等、これの調査を行い、具体的な調査箇所といたしましては、コスモプラザ、めくばー、めくばり館、ファーマーズマーケットみなみの里、大刀洗平和記念館、筑前少年大使館、小中学校などを予定しております。</p> <p>さらに2カ所の町有地における大規模太陽光発電システム導入可能性に関する詳細な調査、具体的には、日照に影響を及ぼす地形や土地利用状況、構造、設備・設置面積、発電可能出力等の調査を行う予定としております。</p> <p>一応内容といたしましては、導入条件や施設ごとに導入コスト、ランニングコスト等について、先進事例やメーカー見積り等による具体的な試算を行うとともに、自家消費または売電による収益の検討、それから災害時のバックアップ電源としても活用できるような蓄電池の導入コスト等についても検討し、導入コスト、ランニングコスト等についての調査結果に基づき、筑前町における導入方針及び再生可能エネルギーの設置適地、こちらの検討を行う予定としております。</p> <p>この設置適地に再生可能エネルギーを導入した場合のコスト試算を行い、経済性の評価をすところまでを、一応この委託事業として実施する予定としております。</p> <p>したがって、これらの調査結果報告書を基に平成26年報告が出るわけですが、ホームページ等で公表することにしております。</p> <p>いろいろな視点から、当然、民間事業者等を含めた、該当する各部署、分野、有効活用していただけるよう考えているところでございます。</p> <p>以上、環境防災課のほうから、簡単な現在の行われている補助事業、太陽光発電に関する報告等で、簡単ではございますけれども、説明をさせていただきました。</p>
議長	田中議員
田中議員	ありがとうございました。

	平成26年の、大体いつに公表できる時期が来るんでしょうか。
議長	環境防災課長
環境防災課長	一応、この委託事業の納期のほうが来年の3月中旬になっておりますので、その分、当然、大体議会ぐらいになると思いますので、その後ホームページ等で、かなりのいろんな詳細にわたっての調査結果が出ますので、概要等ではなかなか分かりにくいというところもありましようから、全体的にもホームページに一応公表するという形を取ったうえで、その後議会の全協とか、そういったところで概要報告なり説明なり、こういったものを行っていききたいなど、このように考えているところです。以上です。
議長	田中議員
田中議員	<p>詳細にわたってありがとうございました。</p> <p>私が思うには、みなみの里についてはサービス業でございます。営業時間の電灯、電気の節約は行うべきですが、商品を陳列しお客様に買っていただくために、暗くしては購買意欲が下がります。また、平和記念館のスポットライト等の使用ですが、全体的に電気の利用が多く、太陽光の設置をできたら負担軽減につながるのではないかなと思っております。</p> <p>そこで、町長にお尋ねいたします。</p> <p>全体的に、全部のところがいっぺんに太陽光を上げられるようになった場合に、売電する金額等も徐々に変わって来る恐れがあるんですけども、優先順位といたしまして、どちらのほうからやろうかなというのは、お考えがありますでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、社会の流れとしてはですね、道の駅等については防災の拠点だという位置付けが、かなり強力に国が進めております。</p> <p>ただ、本町のみなみの里は、道の駅指定は行っておりません。とは言いながらも、やはり非常時にはですね、あそこで食糧が蓄えられる。レストランがあるということは、そういった避難基地としてですね、非常に有効であるということは言えるかと思えます。</p> <p>と同時にですね、筑前町全体でですね、やはりCO₂削減も必要でございます。また、新たなエネルギーについてですね、地方自治体としても積極的に取り組むということは必要でございます。</p> <p>でございますので、やはりどちらがということではございませんけれども、ぜひ有利なですね、補助事業なしにはこの事業は取り組めません。今、計画書を策定しておりますので、計画書を策定した団体においては、優先的な補助事業等の紹介もあろうかと期待するところでもございます。</p> <p>したがいまして、しっかりこういった補助事業等についてですね、情報収集しながら取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>どちらが先行ということではございません。これは、学校等についても積極的に導入すべきだとも考えております。以上でございます。</p>
議長	田中議員
田中議員	<p>検討を実行できるようにお願いしたいと思っております。</p> <p>最後の質問になります。</p> <p>機構改革により、水道・下水道の統合について、質問でございます。</p> <p>まず、下水道課についての質問ですが、以前質問をした宝満川流域下水道に接続の件で、質問をいたします。</p> <p>回答は、議会、関係地元との協議を行い、農林水産省との事前協議、承認を行い、</p>

	<p>下水場の財産の処分の承認、国土交通省との協議、下水道事業の都市計画の変更、事業認可を受けるとの回答でした。</p> <p>現在の進捗状況をお願いいたします。</p>
議長	下水道課長
下水道課長	<p>一応23年12月議会でそのように回答しておったところでございますが、その後内部で検討し、また、政策調整会議の中でも、一応検討した結果、単独公共下水道も含めて比較検討を行うことといたしました。</p> <p>平成24年度に単独公共下水道への接続について、再度コンサルタントに委託し、概算費用での比較検討を行いました。</p> <p>その結果、流域関連公共下水道又は単独公共下水道へ接続した場合とも約3,000万円程度、年間、経済的になるという結果となっております。</p> <p>ただし、財務省による減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく、処理場の土木構造物の耐用年数は30年と定められておりまして、上高場浄化センターで現在22年、栗田浄化センターで16年が経過しており、公共下水道へ接続した場合には補助金適正化法第22条に基づき、残存価格分の補助金について、農林水産省との協議によっては、返還が生じることも考えられるところでございます。</p> <p>また、そうなった場合には、その補助金の返還額における起債の繰上償還、こういったところも財務省関係部局との協議で発生することが懸念されるところでございます。</p> <p>つまりこのことから農業集落排水の2つの処理場建設費に約7億8,000万円を投資しておりまして、耐用年数近くまで使用したほうがいいのかという考え方もあるところでございます。</p> <p>また、公共下水道へ接続する場合の接続工事費に、約2億7,000万円、また、接続における委託業務費に約7,000万円ほどかかって、合計で約3億4,000万程度が必要となってくるところでございます。</p> <p>公共下水道の起債償還金のピークが平成24年度から来ておりまして、今後17年間で約7億ほどを償還していくことから、財政的な面も含めて、最適な接続時期について、今後詳細な検討を行っていくこととしているものでございます。以上です。</p>
議長	田中議員
田中議員	<p>いわゆる公共下水の高田の分につなぐのか、宝満川流域下水につなぐのかという、2選択になっているわけなんですかね。</p>
議長	下水道課長
下水道課長	<p>一応、筑前町の公共下水道は、流域関連公共下水道と単独公共下水道とありまして、どちらに接続してもいいわけではございますけれども。</p> <p>ただ、今、三輪中央浄化センターのほうは、処理能力が1日6,400tと決めておりまして、今一番多い時期で、最大で5,000トンを超える流入量があつてのことから、これをつなぐと、ちょっと処理場の増設とか、そういった問題も出てきますので、そういったところも含めましてですね、今、詳細な検討を行っているところでございます。</p>
議長	田中議員
田中議員	<p>分かりました。また、後で聞きたいと思います。</p> <p>水道課について、質問をいたします。</p> <p>本町は2カ所の配水場とポンプ場がございます。維持管理棟の保守点検などがありますが、誰が管理しているのでしょうか、お尋ねいたします。</p> <p>また、水道メーター確認等の管理請求業務は、職員さんが行っているのか、委託業者が委託されているのか、お尋ねいたします。</p>

議 長	水道課長
水道課長	<p>水道課より、主な業務管理の面からお答えいたします。</p> <p>水道施設の構築物や工作物は多種多様にあります。筑前町の水道事業は福岡県南広域水道企業団からの上水受水による配水を行っているため、取水場や浄水場はありません。本町の基幹施設としましては、四三嶋の受水場、管理棟の滅菌室、ポンプ室、及び城山配水場があります。</p> <p>これらの施設は24時間稼働しています。運転管理につきましてはNTT回線を使用したウェブシステムにより、流入量、水位、配水量、残留塩素濃度等を総合支所のモニターで監視しています。</p> <p>また、専門業者にも管理委託をしており、異常や故障が発生した場合は、専用携帯電話による通報メールが自動的に業者と筑前町に配信されることとなっています。</p> <p>水質の管理につきましては、毎日検査、一月検査、全項目検査とあるわけですが、給水区域の末端部で、毎日検査を民間委託しており、民間管理委託しています。</p> <p>専門的になる一月検査、全項目検査は、福岡県南広域水道企業団の水質センターへ年間を通して委託している状況です。</p> <p>水質基準として、残留塩素濃度が0.1mg/l以上の確保が必要となりますが、季節ごとに残留塩素の濃度が変化しますので、その点につきましては、職員により定期的に濃度調整を行っています。</p> <p>水道メーターの検針業務は、シルバー人材センターへ委託を行っています。</p> <p>隔月検針で、2カ月に1回の検針となります。</p> <p>誤検針や漏水がないか、その判断するために、職員が再検針を行っています。これは、給水量が検針した場合、1.5倍以上になっている家庭等があった場合に、再検針を職員が行っています。</p> <p>その確認を行いながら、水道料金を請求している状況でございます。</p> <p>現在は、水道管路の整備途中であり、水道普及率や給水収益も右肩上がりです。上がっている状況ではありますが、民間委託可能な部分を検証しながら、今後さらに経費削減に努めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>筑前町の水道は、県南水道企業団からの水を供給してもらっています。構成市町村で、水道課が単独方式なのは、柳川市、朝倉市、筑前町でございます。</p> <p>本町も効率化し、統合することで、各課の所管する管理等の削減ができ、各課の維持管理の負担を軽くできると思っております。</p> <p>本来、水道の普及率が100%の団体は、水道水がすべて下水道に流れているとして、下水道料金を算定していますが、筑前町は水道の普及率が100%ではないため、水道、下水道では算定が別々です。</p> <p>水道はメーター計算し請求する。下水道は使用料でなく世帯人数割です。よって、集金業務も二重であり、また、未納者に対する督促も二重です。水道は止められても、下水は止められないということも考えられます。</p> <p>現在の業務をただ単に統合することは、たいへん難しいと思っております。</p> <p>課長の1名だけで、内容は初めに申した維持管理等の削減をすれば、職員等の負担が少しは軽くなるのではと思っております。見解をお尋ねします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、急ピッチで進めてまいりました上下水道の関係の新設など、インフラ整備につきましては、事業完了を迎えつつあるということにつきましては、もう議員ご承知のとおりでございますし、今後は管理分野に重点を置くとともに、上水道、下水道を</p>

	<p>一体となった普及推進を図ることが良策ではないかというふうに考えているところでございます。</p> <p>本町におきましては、メーター検針等の委託など、他団体に比較してもですね、直営で行っている業務は少ないというふうに考えておりますが、先進団体におきましては、配水場や下水処理場の管理など、本町が現在職員で行っている部分につきましても、民間業者へ委託している事例も見受けられるところでございます。</p> <p>今後はさらなる業務委託等ですね、推進を進める検討も行っていきたいというふうに考えます。</p> <p>なお、組織につきましては、現在見直しを検討中であります。先ほども申し上げましたようにですね、行政組織全体を考えて、今後対応、検討をしていく考えでございます。以上でございます。</p>
議 長	田中議員
田中議員	<p>水道は、公営企業の特別会計、下水道は非公営企業の特別会計でございます。よその自治体も1つの課で業務してありますので、やれないことはないと思っておりますが、全体的に機構改革はたいへん難しいと思っております。</p> <p>検討に検討を重ねた上、統合のお願いをしていただきたいなと思っております。</p> <p>これで、本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	これにて、4番議員までの一般質問を終結します。
散 会	
議 長	<p>本日は、これにて散会します。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">(1 5 : 5 0)</p>